

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 17 年 1 月

HOLON

株式会社 ホロコ

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式357,000千円(見込額)の募集及び株式483,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式138,000千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成17年1月7日に、関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ホロン

東京都新宿区新宿二丁目5番5号 新宿土地建物第11ビル3F

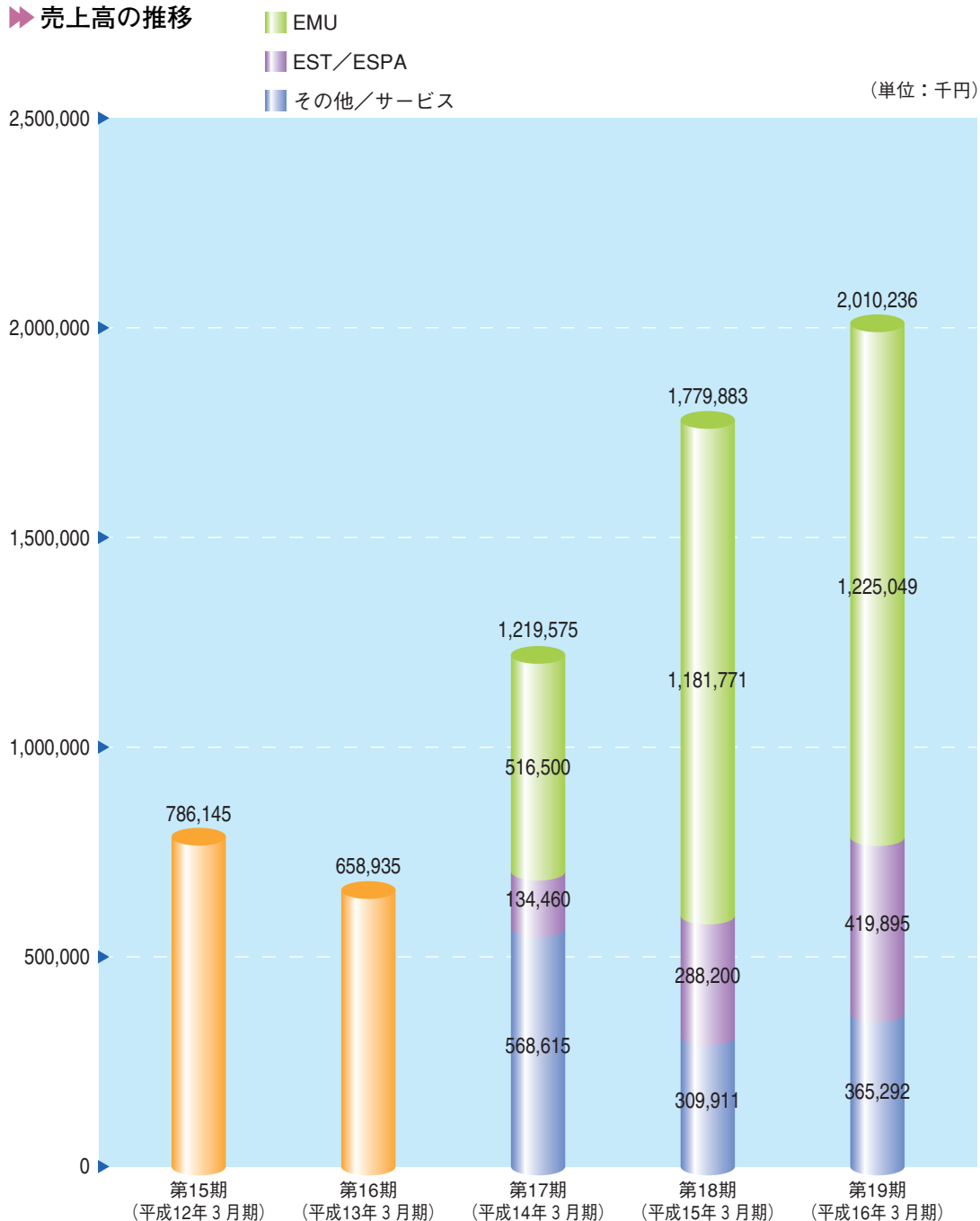
本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況などを作成したものです。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社は、半導体ウエハ及びマスク上の半導体の回路寸法を、電子ビームによって測定する微小寸法測定装置の開発・製造・販売を主たる業務としております。

なお、その他の事業としては保守サービス及び他社との共同開発研究も業務の一部として行っております。

▶ 売上高の推移



業績等の推移

▶ 主要な経営指標等の推移

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

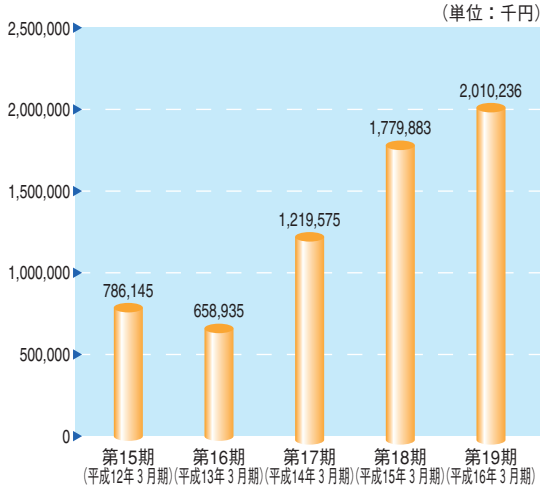
回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
売上高(千円)	786,145	658,935	1,219,575	1,779,883	2,010,236
経常利益(千円)	11,522	7,361	282,891	590,898	567,357
当期純利益(千円)	10,980	6,789	173,069	258,356	358,039
持分法を適用した場合の 投資利益(千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	354,500	354,500	354,500	354,500	387,050
発行済株式総数(株)	7,020	7,020	7,020	7,020	7,640
純資産額(千円)	585,322	592,112	765,182	980,039	1,280,288
総資産額(千円)	1,563,176	1,416,571	1,922,095	2,225,088	2,381,229
1株当たり純資産額(円)	83,379.32	84,346.52	109,000.34	137,542.63	165,090.10
1株当たり配当額(円)	—	—	5,000	10,000	11,000
(内1株当たり中間配当額)(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(5,000)
1株当たり当期純利益(円)	1,564.17	967.19	24,653.81	34,738.87	45,423.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	37.4	41.8	39.8	44.0	53.8
自己資本利益率(%)	1.9	1.2	25.5	29.6	31.7
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	20.3	28.8	24.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	437,042	983,188
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	14,609	△ 39,056
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	△254,930	△122,600
現金及び現金同等物 の期末残高(千円)	—	—	—	649,924	1,417,564
従業員数(名)	38	35	35	41	45

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は第18期及び第19期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第15期、第16期及び第17期については当該監査を受けておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
- 5 第15期より第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が無いため記載しておりません。第19期については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 6 当社は平成16年6月16日付で株式1株につき3株の分割を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「[上場申請のための有価証券報告書]における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」(平成16年12月10日付・JQ証(上審)16第3号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第15期、第16期及び第17期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)についてはあずさ監査法人の監査を受けておりません。

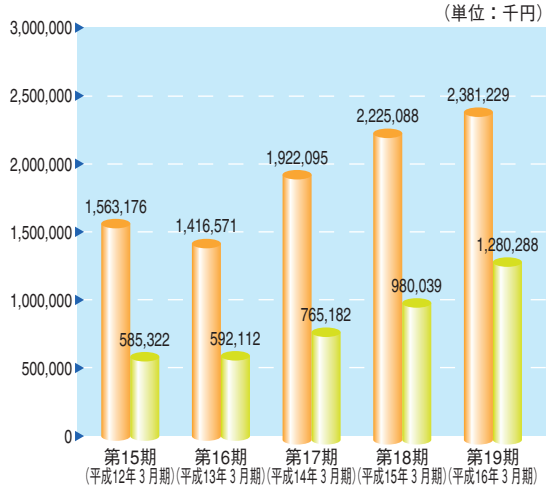
回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
1株当たり純資産額(円)	27,793.11	28,115.51	36,333.45	45,847.54	55,030.03
1株当たり配当額(円)	—	—	1,666.67	3,333.33	3,666.67
(内1株当たり中間配当額)(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(1,666.67)
1株当たり当期純利益(円)	521.39	322.40	8,217.94	11,579.62	15,141.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—

- 7 株価収益率については、当社株式が非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。
- 8 第18期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- なお、同基準及び適用指針の適用に伴う影響については、第5経理の状況 財務諸表等(1)財務諸表の(1株当たり情報)注記事項をご参照ください。
- 9 従業員数は、就業人員数を表示しております。

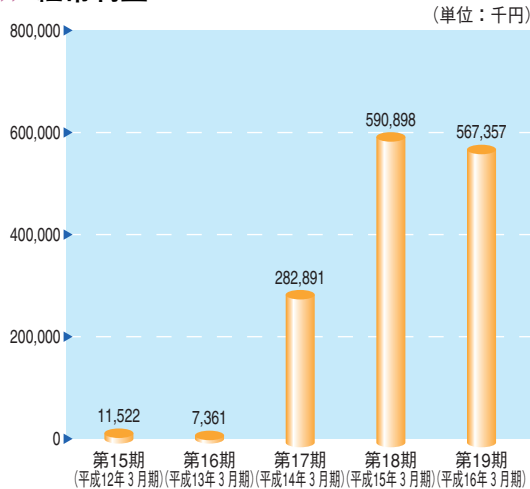
▶ 売上高



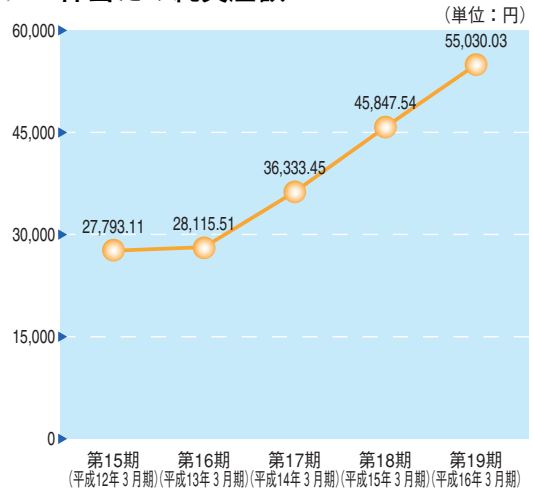
▶ 総資産額 / 純資産額



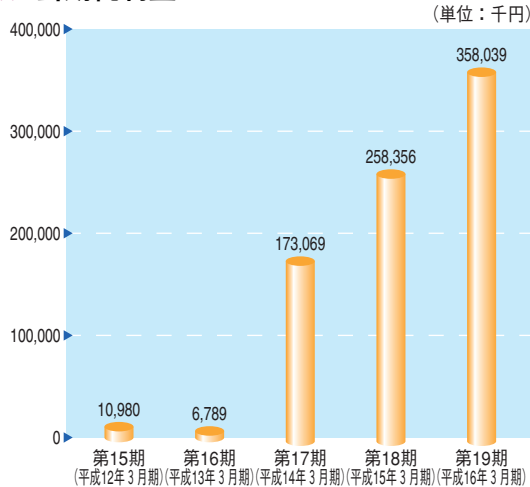
▶ 経常利益



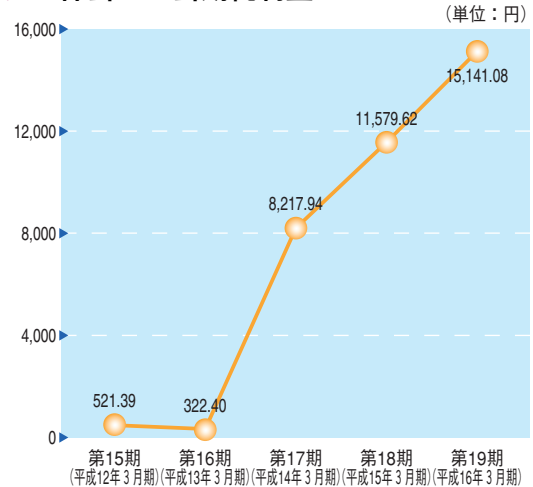
▶ 1株当たり純資産額



▶ 当期純利益



▶ 1株当たり当期純利益



(注) 平成16年6月16日付で株式1株につき3株の分割を行っております。よって、第19期以前の各期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益につきましては当該株式分割に伴う影響等を加味し、遡及修正値を使用しております。

3 主な事業の内容

▶ 事業の内容について

当社は、半導体ウエハ及びマスク上の半導体の回路寸法を、電子ビームによって測定する微小寸法測定装置の開発・製造・販売を主たる業務としております。

このため、当社の顧客の大半は半導体デバイスを製造する半導体メーカー、マスクを製造するマスクメーカーであります。

当社は設立当初はウエハ用電子ビーム微小寸法測定装置により市場開拓を行いましたが、現在の主力製品はマスク用電子ビーム微小寸法測定装置となっております。

なお、その他事業としては保守サービス及び他社との共同開発研究も業務の一部として行っております。

当社の主要製品は、下記の「EMU」「EST」及び「ESPA」であります。

① EMU

EMUは、マスクの原版の回路図の線幅を測定し、回路の寸法検査及び欠陥検査を行う電子ビーム微小寸法測定装置です。

EMUの技術の最大の特徴は、レーザー等の光線ではなく電子ビームを使用しているため、光学式寸法測定装置より微細な回路パターンの寸法測定に対応することが可能な点です。

マスク用電子ビーム微小寸法測定装置の固有の問題点としては、

『チャージアップ』 絶縁体である石英ガラスでできているマスクに電子ビームを照射すると、マスクに+（プラス）もしくは-（マイナス）の電子が蓄積し、蓄積した電子の影響で検査結果が正確でなくなる現象

『コンタミネーション』 電子ビームを使用したマスク検査時に、試料であるマスクに主にカーボンが付着する汚染現象

があり、これを克服している事がEMUの技術特性となっております。

② EST

ESTは、EBステッパで使用されるステンシルマスク用の電子ビーム微小寸法測定装置です。

現在、光学式露光装置では対応できない微細加工を行うため、EPLやLEEPL等、レーザー等ではなく電子ビームを照射することにより、解像度をより高めた次世代ステッパであるEBステッパが開発されています。

従来の石英ガラスを使用したマスクでは電子線を透過させることが出来ないため、EBステッパにおいては、穴の開いたマスク（ステンシルマスク）が使用されます。ステンシルマスクは、マスク基板（Si（シリコン）やダイヤモンド）上に電子が通過する穴があげられていて、その穴の出来栄が精度に影響するため、マスクの表面・裏面・側壁等の欠陥検査が重要となります。

当社の製品である「EST-300」は、本届出書提出日現在において、ステンシルマスクの検査に対応できる唯一の電子ビーム微小寸法測定装置です。

③ ESPA

ESPAは、ウエハ上の回路図の線幅を電子ビームによって測定検査する電子ビーム微小寸法測定装置です。

現在当社は、シリコンウエハのコンタクトホールを検査する装置等のESPAの技術を応用した製品に注力しております。

▶ その他事業

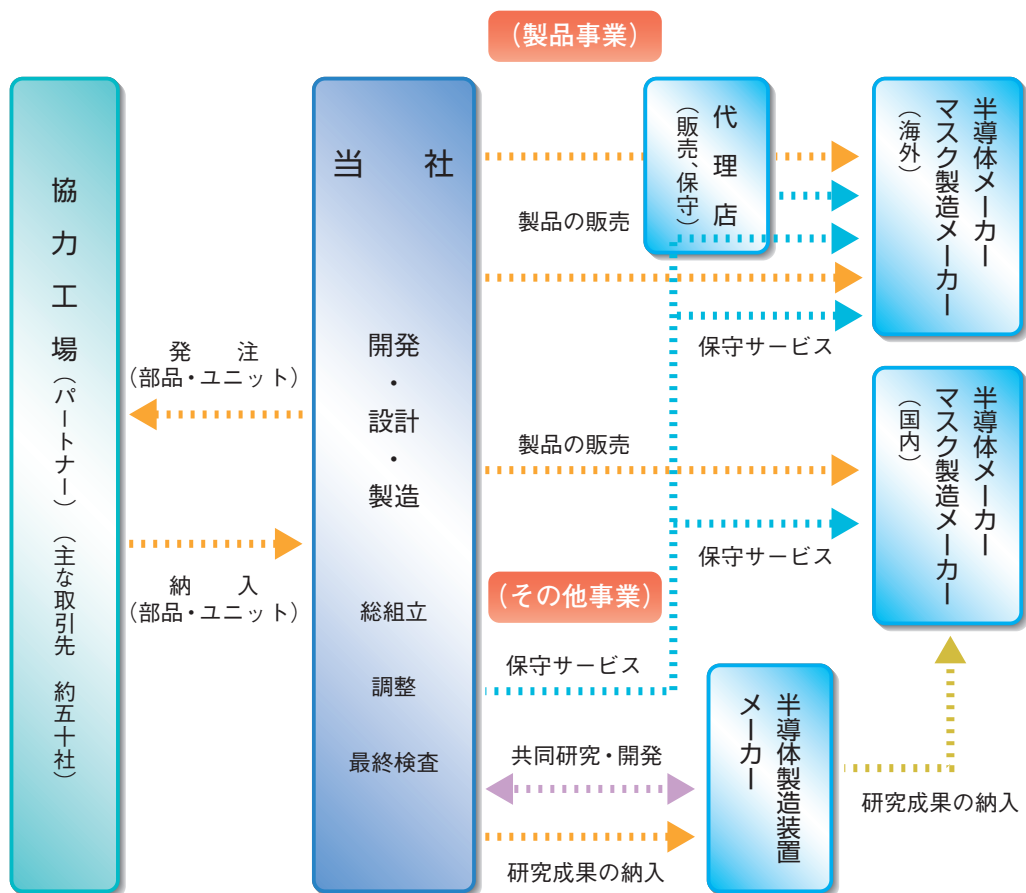
① 保守サービス

当社は保守サービスにも注力しています。

② 共同開発研究

最近の共同開発研究としては、平成16年3月まで、(株)半導体先端テクノロジーズと、「電子ビームマスク用欠陥検査装置に用いる電子像解析技術、電子光学系技術および画像処理技術」に関する共同研究を行っていました。

当社の事業の系統図は、次のとおりであります。



▶ EMU-250マスクCD-SEM

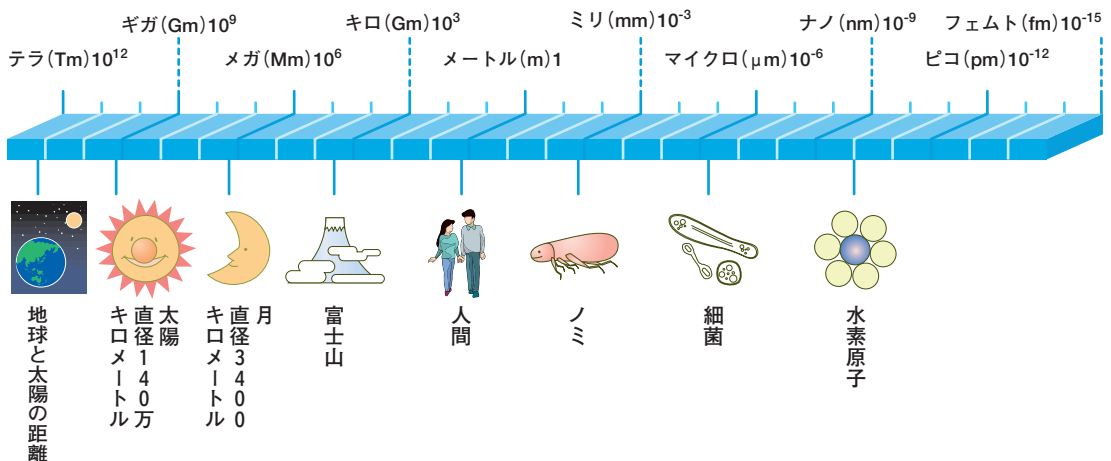
半導体の製造プロセスでは、マスクと呼ばれるものとウエハと呼ばれるものがあります。写真の世界で例えるとマスクはネガフィルム、ウエハは印画紙に相当します。EMU-250はこのマスクを電子ビームを使用して、微小な寸法（半導体の線幅はnm：ナノメートルという単位を使用しております。）を測定する装置であります。

当社はマスクCD-SEMのパイオニアであり、EMUシリーズは既に世界で最も多く採用され、デファクトスタンダードとなっております。

また、EMUでは「EMU-Navi」というアプリケーションソフトを付けることにより自動計測が可能となっており、お客様の測定作業を効率化させることができます。



(寸法の単位)



目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	2
3 【募集の条件】	3
4 【株式の引受け】	4
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	6
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	7
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	8
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】	10
第二部 【企業情報】	11
第1 【企業の概況】	11
1 【主要な経営指標等の推移】	11
2 【沿革】	13
3 【事業の内容】	14
4 【関係会社の状況】	20
5 【従業員の状況】	20
第2 【事業の状況】	21
1 【業績等の概要】	21
2 【生産、受注及び販売の状況】	24
3 【対処すべき課題】	26
4 【事業等のリスク】	27
5 【経営上の重要な契約等】	34
6 【研究開発活動】	34
7 【財政状態及び経営成績の分析】	36
第3 【設備の状況】	42
1 【設備投資等の概要】	42
2 【主要な設備の状況】	42
3 【設備の新設、除却等の計画】	42
第4 【提出会社の状況】	43
1 【株式等の状況】	43
2 【自己株式の取得等の状況】	48
3 【配当政策】	48
4 【株価の推移】	49
5 【役員の状況】	50
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	51

第5 【経理の状況】	52
【財務諸表等】	53
第6 【提出会社の株式事務の概要】	87
第7 【提出会社の参考情報】	88
第四部 【株式公開情報】	89
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	89
第2 【第三者割当等の概況】	91
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	91
2 【取得者の概況】	93
3 【取得者の株式等の移動状況】	94
第3 【株主の状況】	95
監査報告書	
平成15年3月会計年度	98
平成16年3月会計年度	99
平成16年9月中間会計年度	100

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年1月7日
【会社名】	株式会社ホロン
【英訳名】	HOLON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富加津 好 夫
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿 2 - 5 - 5
【電話番号】	03 - 3341 - 6431
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 川 崎 成 二
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿 2 - 5 - 5
【電話番号】	03 - 3341 - 6431
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 川 崎 成 二
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 (ブックビルディング方式による募集)357,000,000円 売出金額(引受人の買取引受による売出し) (ブックビルディング方式による売出し)483,000,000円 売出金額(オーバーアロットメントによる売出し) (ブックビルディング方式による売出し)138,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(商法上の発行価額の総額)であり、売出金額は有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	2,000

- (注) 1 平成17年1月7日開催の取締役会決議によっております。
2 発行数については、平成17年1月21日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2 【募集の方法】

平成17年2月1日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成17年1月21日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所(以下「取引所」という。)の定める上場前の公募又は売出し等に関する規則(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資者に提示し、株式に係る投資者の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	2,000	357,000,000	178,500,000
計(総発行株式)	2,000	357,000,000	178,500,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
3 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4 資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(210,000円～250,000円)の平均価格(230,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は460,000,000円となります。
6 本募集並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。)にあたっては、その需要状況を勘案し、本募集並びに引受人の買取引受けによる売出しとは別に600株を上限としていちよし証券株式会社が当社株主より賃借する当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を追加的に行う場合があります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)9	未定 (注)9	未定 (注)11	未定 (注)11	1	自 平成17年2月2日(水) 至 平成17年2月4日(金)	未定 (注)10	平成17年2月8日(火)

- (注) 1 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 2 募集株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることといたします。
- 3 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 4 申込証拠金には、利息をつけません。
- 5 株券受渡期日は、平成17年2月9日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方は、上場(売買開始)日(平成17年2月9日(水))以降に証券会社を通じて株券の交付を受けることができます。
- 6 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
- 7 発行価格の決定に当たっては仮条件を提示し、その後発行価格を決定することとなります。その日程等については、下記の(注)9をご参照下さい。
- 8 申込みに先立ち、平成17年1月25日から平成17年1月31日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流動性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。
- 9 発行価格の決定に当たり、平成17年1月21日に仮条件を提示する予定であります。当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年2月1日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。需要の申告の受けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に行う予定であります。
- 10 申込証拠金は、発行価格と同一の金額といたします。
- 11 平成17年1月21日開催予定の取締役会において、平成17年1月24日に公告する発行価額及び資本組入額を決定する予定であります。
- 12 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
- 13 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年1月24日に公告する発行価額及び平成17年2月1日に決定する引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 14 新株式に対する配当起算日は、平成16年10月1日といたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄にの記載の証券会社の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 新宿通支店	東京都新宿区新宿三丁目14番5号

(注) 上記の払込取扱場所では申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成17年2月8日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
UFJつばさ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番3号		
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号		
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
ワールド日栄フロンティア証券株式会社	東京都中央区兜町1番6号		
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1 - 400号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
計		2,000	

- (注) 1 引受株式数及び引受けの条件は、平成17年1月21日開催予定の取締役会において決定する予定でありませぬ。
2 上記引受人と発行価格決定日(平成17年2月1日)に元引受契約を締結する予定であります。
3 引受人は、上記引受株式数の内40株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
432,400,000	20,000,000	412,400,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(210,000円～250,000円)の平均価格(230,000円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額412,400千円については、全額研究開発資金として充当する予定であります。具体的な資金需要が発生するまでは、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成17年2月1日に決定される引受価額にて引受人は下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称等
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない 売出し			
普通株式	ブックビル ディング方式	2,100	483,000,000	東京都千代田区丸の内1 1 2 JFEエンジニアリング株式会社 650株 埼玉県北本市朝日1 243 株式会社エー・アンド・ディ 290株 東京都多摩市豊ヶ丘2 15 1 401 富加津 好 夫 200株 東京都世田谷区用賀1 13 10 102 崎 山 武 美 180株 160 Rio Robles P.O.Box49055 San Jose.CA 95161 9055 U.S.A. KLA Tencor Corporation 170株 東京都東大和市茅窪6 1377 1 穴 澤 紀 道 110株 埼玉県所沢市小手指南2 24 9 宮 内 栄 80株 東京都三鷹市下連雀1 26 15 高 柳 新 次 75株 東京都東大和市中央4 965 177 生 江 隆 男 75株 東京都稲城市百村1623 1 バストラルハイ ム802 富加津 英 夫 60株 東京都新宿区河田町6 14 東 祥 弘 50株 東京都港区西新橋3 2 1 共同ビル(西 新橋)5F 東風海運株式会社 50株 東京都国分寺市新町2 2 9 川 崎 成 二 40株 埼玉県所沢市並木7 1 10 402 新 田 純 40株 東京都板橋区南町41 2 湖 東 善 明 30株
計(総売出株式)		2,100	483,000,000	

- (注) 1 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
- 2 公募新株式の発行を中止した場合には、株式の売出しも中止いたします。
- 3 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、本募集並びに引受人の買取引受による売出しとは別に600株を上限としていちよし証券株式会社が当社株主より賃借する当社普通株式のオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定発行価格(210,000円～250,000円)の平均価格(230,000円)で算出した見込額であります。
- 5 売出数については今後変更される可能性があります。

2 【売出しの条件 (引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の内容
未定 (注) 7	未定 (注) 7	自 平成17年 1月25日 (火) 至 平成17年 1月31日 (月)	1	未定 (注) 7	元引受契約 を締結する 証券会社及 びその委託 販売先証券 会社の本支 店及び営業 所	東京都中央区八丁堀二丁目14番 1号 いちよし証券株式会社	未定 (注) 8

- (注) 1 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 2 売出株式は、全株を引受人が引受価額にて買取ることとしたします。
- 3 株券受渡期日は、平成17年2月9日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方は、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券の交付を受けることができます。
- 4 申込証拠金には、利息をつけません。
- 5 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 6 及び7と同様であります。
- 6 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 8 に記載した販売方針と同様であります。
- 7 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金と同一としたします。
- 8 元引受契約の内容、その他売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成17年2月1日)において決定される予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 9 上記引受人と元引受契約を締結する予定であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称等
普通株式	入札方式のうち 入札による売出し		
	入札方式のうち 入札によらない 売出し		
	ブックビル ディング方式	600	138,000,000 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号 いちよし証券株式会社
計(総売出株式)	600	138,000,000	

- (注) 1 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所ので定める「上場前公募等規則」及び「上場前公募等規則の取扱い」により規定されております。
- 2 公募新株式の発行を中止した場合には、株式の売出しも中止いたします。
- 3 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、いちよし証券株式会社が当社株主より賃借する当社普通株式のいちよし証券株式会社による売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は売出しそのものが中止される場合があります。
- 4 オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、いちよし証券株式会社が当社株主から賃借する株式であります。これに関連して、当社は、平成17年1月7日開催の取締役会において、いちよし証券株式会社を割当先とし、払込期日を平成17年3月2日とする当社普通株式600株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。また、いちよし証券株式会社は、平成17年2月9日から平成17年2月24日までの間、上記のオーバーアロットメントによる売出しのために当社株主から賃借する株式の返却を目的として、株式会社ジャスダック証券取引所において本件第三者割当増資にかかる株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。いちよし証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引がなされた場合、本件第三者割当増資にかかる割当てにおいては、かかるシンジケートカバー取引により取得した株式数に対応する株式について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、いちよし証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定発行価格(210,000円～250,000円)の平均価格(230,000円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の内容
未定 (注) 6	自 平成17年 1月25日 (火) 至 平成17年 1月31日 (月)	1	未定 (注) 6	証券会社の本 支店及び営業 所		

- (注) 1 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 2 株券受渡期日は、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における株券受渡期日と同じ平成17年2月9日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方は、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券の交付を受けることができます。
- 3 申込証拠金には、利息をつけません。
- 4 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 6及び7と同様であります。
- 5 いちよし証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 8に記載した販売方針と同様であります。
- 6 上記売出価格、申込期間及び申込証拠金については、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」において決定される売出価格、申込期間及び申込証拠金とそれぞれ同一いたします。
- 7 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成17年2月1日)において決定する予定であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

株式会社ジャスダック証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式株券について、いちよし証券株式会社を主幹事証券会社（以下「主幹事会社」という。）とし、平成17年2月9日に株式会社ジャスダック証券取引所（以下「取引所」という。）への上場を予定しております。

シンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主から借入れる株式です。これに関連して、発行会社は平成17年1月7日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とし、払込期日を平成17年3月2日とする発行会社普通株式600株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。また、主幹事会社は、平成17年 2月9日から平成17年2月24日までの間、上記のオーバーアロットメントによる売出しのために発行会社株主から借入れる株式の返却を目的として、取引所においてオーバーアロットメントによる売出にかかる株式数を上限とする発行会社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引がなされた場合、本件第三者割当増資にかかる割当においては、かかるシンジケートカバー取引により取得した株式数に対応する株式について、割当に応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込が行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
売上高 (千円)	786,145	658,935	1,219,575	1,779,883	2,010,236
経常利益 (千円)	11,522	7,361	282,891	590,898	567,357
当期純利益 (千円)	10,980	6,789	173,069	258,356	358,039
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	354,500	354,500	354,500	354,500	387,050
発行済株式総数 (株)	7,020	7,020	7,020	7,020	7,640
純資産額 (千円)	585,322	592,112	765,182	980,039	1,280,288
総資産額 (千円)	1,563,176	1,416,571	1,922,095	2,225,088	2,381,229
1株当たり純資産額 (円)	83,379.32	84,346.52	109,000.34	137,542.63	165,090.10
1株当たり配当額 (円)			5,000	10,000	11,000
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	(5,000)
1株当たり当期純利益 (円)	1,564.17	967.19	24,653.81	34,738.87	45,423.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	37.4	41.8	39.8	44.0	53.8
自己資本利益率 (%)	1.9	1.2	25.5	29.6	31.7
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)			20.3	28.8	24.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				437,042	983,188
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				14,609	39,056
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				254,930	122,600
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				649,924	1,417,564
従業員数 (名)	38	35	35	41	45

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は第18期及び第19期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第15期、第16期及び第17期については当該監査を受けておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
- 5 第15期より第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。第19期については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 6 当社は平成16年6月16日付で株式1株につき3株の分割を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「「上場申請のための有価証券報告書」における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」(平成16年12月10日付・JQ証(上審)16第3号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第15期、第16期及び第17期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)についてはあずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
1株当たり純資産額 (円)	27,793.11	28,115.51	36,333.45	45,847.54	55,030.03
1株当たり配当額 (円)			1,666.67	3,333.33	3,666.67
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	(1,666.67)
1株当たり当期純利益 (円)	521.39	322.40	8,217.94	11,579.62	15,141.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					

- 7 株価収益率については、当社株式が非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。
- 8 第18期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
なお、同基準及び適用指針の適用に伴う影響については、第5経理の状況 財務諸表等(1)財務諸表の(1株当たり情報)注記事項をご参照ください。
- 9 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

- 昭和60年5月 東京都新宿区に㈱ホロンを設立 資本金 33,000千円
- 昭和60年11月 東京都狛江市にテクニカルセンターを設立
- 昭和61年10月 電子ビーム微小寸法測定装置(ESPA-11)を開発・発表
- 平成元年12月 電子ビーム微小寸法測定装置をモデルチェンジし、ESPA-21を発表
- 平成4年9月 電子ビーム微小寸法測定装置をモデルチェンジし、ESPA-31を発表
- 平成7年12月 電子ビーム微小寸法測定装置をモデルチェンジし、ESPA-51を発表
- 平成8年3月 テクニカルセンターを狛江市から埼玉県所沢市に新設・移転
- 平成9年12月 電子ビーム微小寸法測定装置をモデルチェンジし、ESPA-61を発表
- 平成10年12月 マスク用電子ビーム微小寸法測定装置EMU-200、-300を開発・発表
ステンシルマスク検査技術(特許)を確立、発表
- 平成11年1月 EMU-200を海外に出荷開始
- 平成11年12月 磁気ヘッド形状測定装置EMR-100を完成
電子ビーム微小寸法測定装置をモデルチェンジし、ESPA-71を発表
- 平成12年12月 マスク用電子ビーム微小寸法測定装置をモデルチェンジし、EMU-220、-330を発表
- 平成13年4月 電子ビーム微小寸法測定装置の顧客と電子ビーム技術を利用した次世代半導体検査装置の共同開発・研究契約の締結
- 8月 EMU-220の出荷開始
- 平成14年2月 欧米地区の販売・アフターサービスについて、EB描画装置メーカーである日本電子
~4月 ㈱及び東芝機械㈱(分社化後、現㈱ニューフレアテクノロジー)と業務提携
- 9月 マスク用電子ビーム微小寸法測定装置、海外向けバージョンとしてEMU-220Aを発表
- 平成15年4月 EMU-220A、海外に出荷開始
- 4月 本社ビル移転(東京都新宿区は変わらず)
- 平成16年4月 韓国支店を開設
- 平成16年10月 マスク用電子ビーム微小寸法測定装置EMU-250を開発・発表

3 【事業の内容】

当社は、半導体ウエハ及びマスク上の半導体の回路寸法を、電子ビームによって測定する微小寸法測定装置の開発・製造・販売を主たる業務としております。

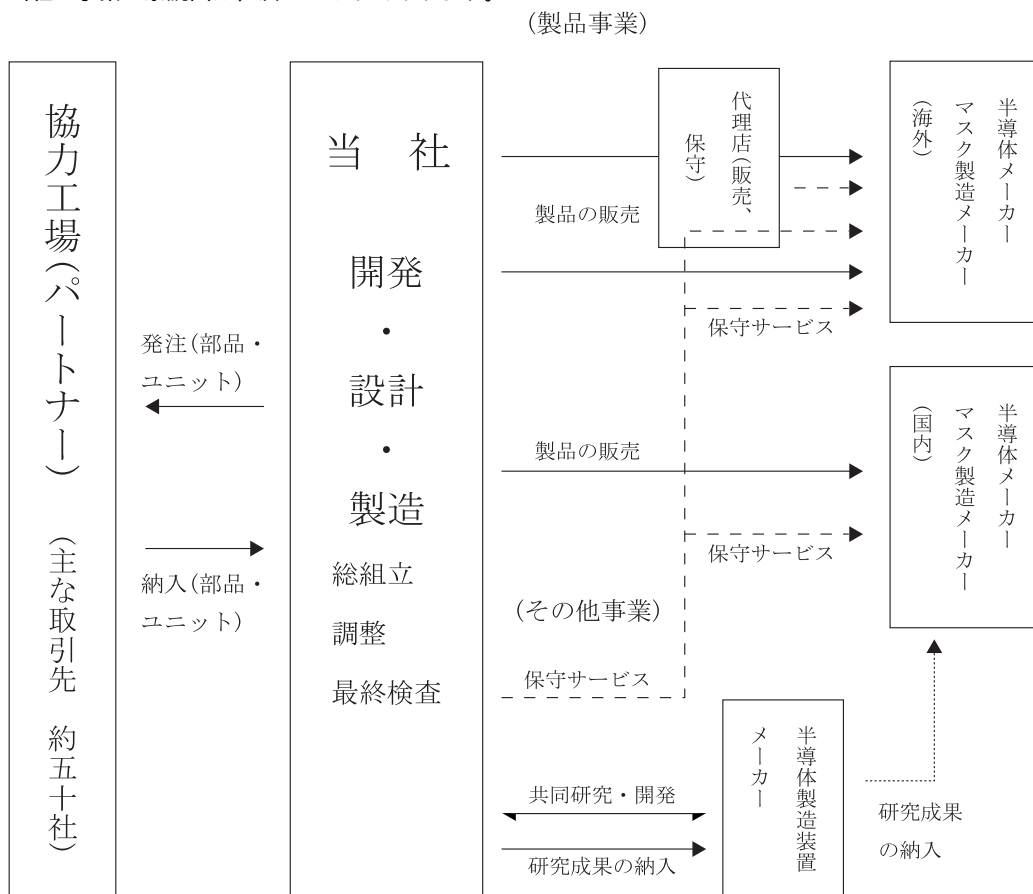
半導体デバイスの製造プロセス⁽¹⁾では、マスクと呼ばれるものとウエハと呼ばれるものがあります。写真の世界で言えばマスクはネガフィルム、ウエハは印画紙に相当します。

半導体デバイスは微細化が進み、従来の光学式測定装置では測定が不可能となり、光源に電子ビームを使った微小寸法測定装置（電子ビーム技術、それをコントロールする制御技術及び真空技術等を要素技術とした検査装置）が開発されました。この電子ビームによるマスクとウエハ上の回路パターンの微小寸法測定装置が当社の主製品であり、当社の顧客の大半は半導体デバイスを製造する半導体メーカー、マスク（原版）を製造するマスクメーカーであります。

当社は設立当初はウエハ用電子ビーム微小寸法測定装置により市場開拓を行いましたが、現在の主力製品はマスク用電子ビーム微小寸法測定装置となっております。

なお、その他の事業としては保守サービス及び他社との共同開発研究も業務の一部として行っております。

当社の事業の系統図は、次のとおりであります。



(1) 製品事業

当社が開発・製造・販売している製品は、その用途から以下の3種類に大別されます。

マスク用電子ビーム微小寸法測定装置

当社製品名として「EMUシリーズ」として販売しており、以下、「EMU」と記載します。

ステンシル（穴あき）マスク用電子ビーム微小寸法測定装置

当社製品名として「ESTシリーズ」として販売しており、以下、「EST」と記載します。

ウエハ用電子ビーム微小寸法測定装置

当社製品名として「ESPAシリーズ」として販売しており、以下、「ESPA」と記載します。

EMU

EMUは、マスクの原版の回路図の線幅を測定し、回路の寸法検査及び欠陥検査を行う電子ビーム微小寸法測定装置です。

EMUの技術の最大の特徴は、レーザー等の光線ではなく電子ビームを使用しているため、光学式寸法測定装置より微細な回路パターンの寸法測定に、対応することが可能な点です。

近年、半導体の回路パターンが微細化した上、高密度化した回路の原版であるマスクのパターン寸法に対応するため、OPCパターン付きマスク⁽²⁾が使用されています。OPCパターン付きマスクの検査は光学式寸法測定装置では対応できず、電子ビームを用いたマスク用微小寸法測定装置に対する需要の増加が発生し、当社製品EMUは、高性能マスク用電子ビーム微小寸法測定装置の市場をほぼ独占しています。

なお、マスク用電子ビーム微小寸法測定装置の固有の問題点としては、

『チャージアップ』 すなわち、絶縁体である石英ガラスでできているマスクに電子ビームを照射すると、マスクに+（プラス）もしくは（マイナス）の電子が蓄積し、蓄積した電子の影響で検査結果が正確でなくなる現象

『コンタミネーション』 すなわち、電子ビームを使用したマスク検査時に、試料であるマスクに主にカーボンが付着する汚染現象

があり、これを克服していることが、EMUの技術特性⁽³⁾となっています。

またEMUでは、『EMU-Navi』というオプションソフトをつけることにより、自動計測が可能となっています。現在マスク上の測定点（検査のために測定する箇所）は、1枚当たり約300～500点ですが、次世代マスクでは1枚当たり1000点になると言われており、顧客の測定作業を効率化させる『EMU-Navi』の自動測定機能もEMUの技術特性であります。

EST

ESTは、E B ステッパで使用されるステンシルマスク用の電子ビーム微小寸法測定装置です。

現在、光学式露光装置では対応できない微細加工を行う為、EPLやLEEPL等、レーザー等ではなく電子ビームを照射することにより、解像度をより高くした次世代ステッパであるE B ステッパが開発されています。

従来の石英ガラスを使用したマスクでは電子線を透過させることが出来ない為、E B ステッパにおいては、穴の開いたマスク（ステンシルマスク）が使用されます。ステンシルマスクは、マスク基板（Si（シリコン）やダイヤモンド）上に電子が通過する穴があけられていて、その穴の出来栄が精度に影響する為、マスクの表面・裏面・側壁等の欠陥検査が重要となります。

当社の製品である「EST-300」は、本報告書提出日現在において、ステンシルマスクの検査に対応できる唯一の電子ビーム微小寸法測定装置で、ステンシルマスクを上下から挟むように2つの検出器を装備することで、反射した二次電子検出による表面画像情報とステンシルマスクを透過した裏面および側面画像情報を比較することにより、マスクの表面と裏面及び孔の側壁の欠陥検査を簡単にできることが技術特性の製品であります。

ESPA

ESPAは、ウエハ上の回路図の線幅を電子ビームによって測定検査する電子ビーム微小寸法測定装置です。

現在当社は、シリコンウエハのコンタクトホール⁽⁴⁾を検査する装置等のESPAの技術を応用した製品に注力しております。

(2)その他事業

保守サービス

当社は保守サービスにも注力しています。

共同開発研究

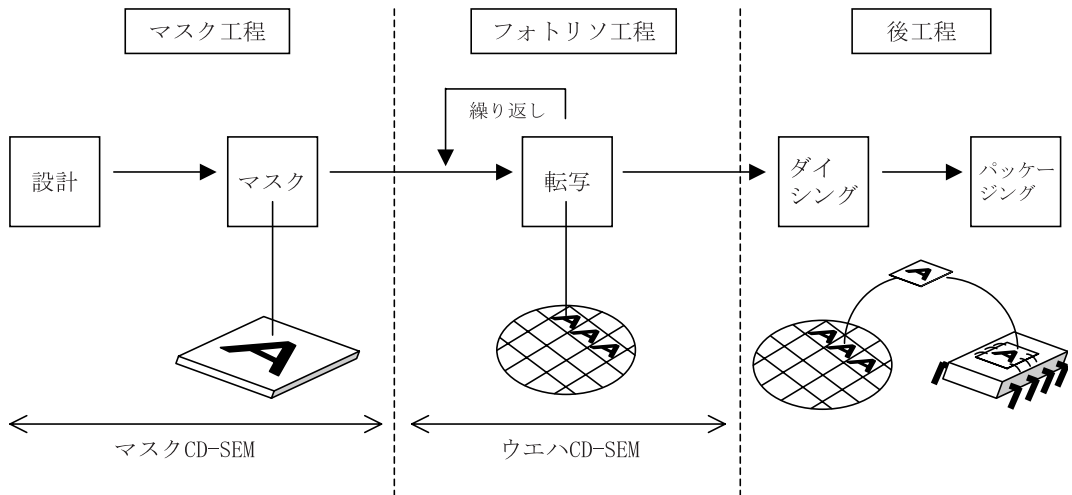
最近の共同開発研究としては、平成16年3月まで、(株)半導体先端テクノロジーズと、「電子ビームマスク用欠陥検査装置に用いる電子像解析技術、電子光学系技術および画像処理技術」に関する共同研究を行っていました。

用語解説

(1) 半導体デバイスの製造プロセス

半導体デバイスは、ウエハ上にステッパ（縮小投影露光装置）を用いて、ICの設計パターンを原版（マスクまたはレチクル）を介して縮小転写して（ここまでを「前工程」）、その後ウエハを約10mm角の大きさ（ICチップ）に切断し（ダイシング）、パッケージに搭載（パッケージング）すること（「後工程」）で製造されます。

半導体デバイス製造プロセス概念図



マスク工程

CADで作られた描画データを基に、マスク描画装置で blanks と呼ばれる石英ガラス基盤にパターンニング（焼き付け）され、半導体デバイスの回路図のマスク（原版）が作られる。

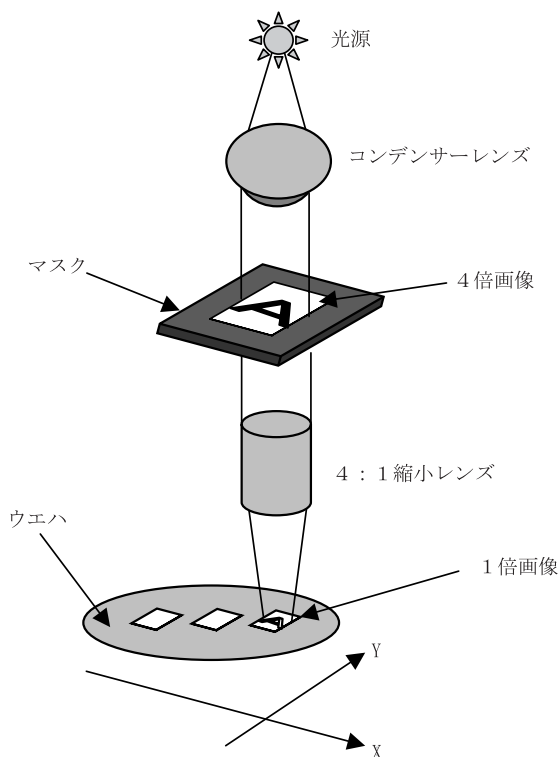
フォトリソ（フォトリソグラフィ）工程

マスクは、下図のようなステッパ（縮小投影露光装置）に原版として組み込まれ、20数枚のマスクを交換しながら、ウエハに縮小転写される。

ステッパの原理

波長248nm(KrF)を使うものをKrFステッパ

波長193nm(ArF)を使うものをArFステッパ



出典：工業調査会 当社による補足説明

後工程

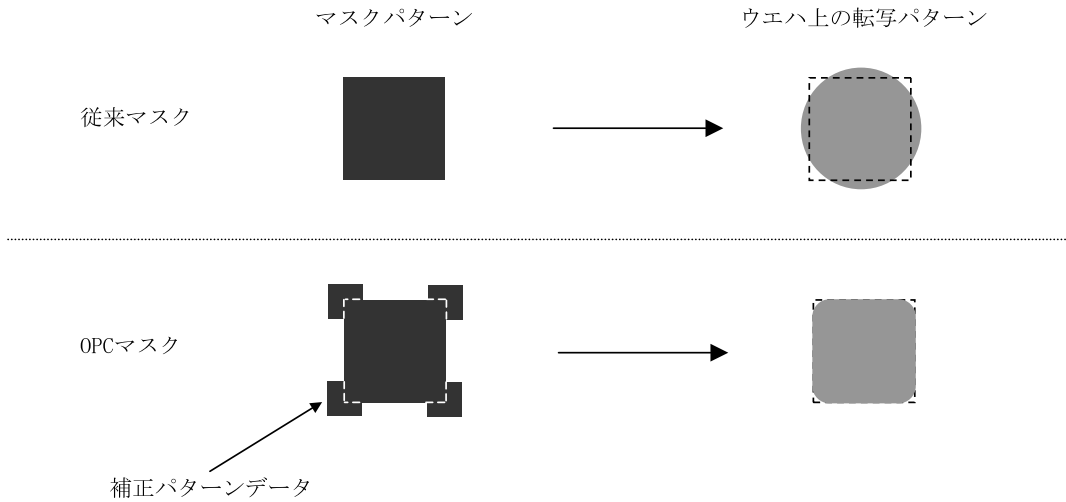
回路図の記載されたウエハを約10mm角の大きさに切断し(ダイシング)、パッケージに搭載する(パッケージング)。

(2) OPCパターン付きマスク

高密度化したマスクを用いてウエハに転写した場合、転写後のパターン忠実性が悪く、必要とする精度で転写されなくなる場合がある為、はじめから転写の変形を見込んでパターンを補正変形してあるマスク。

OPCパターン付マスクは、微小図形が複雑に数多く配置されており、光学式寸法測定装置では検査できない為、電子ビームを光源とする微小寸法測定装置の需要が拡大しました。

OPC処理の概念



出典：工業調査会 当社による補足説明

(3) EMUの技術特性（電子ビームによるマスク用微小寸法測定装置の固有の問題点の克服）

EMUIは、電子ビームによるマスク用微小寸法測定装置固有の問題点を、下記の技術で克服しています。

チャージアップ抑制技術の『低加速電圧電子ビーム』

電子銃に与える電圧(アノード電圧)を3.5KV、試料に与える電圧(バイアス電圧)を-2.5 KVとすることで、1KVの低い電圧の電子ビームをつくり、石英ガラスのマスクに帯電が発生するのを抑制し、『チャージアップ』の問題を克服しました。

コンタミネーション抑制技術の『ACD』

ACDは、ガス分子の吸着率が高温になると低くなり、低温になると高くなるというガス放出率の特性を利用して、超低温の板を試料付近に設けることによって、コンタミネーションの源であるガス分子を吸着することでコンタミネーションを抑制する仕組みの装置です。この原理を利用する電子顕微鏡は他社にもありますが、電子ビームによるマスク用微小寸法測定装置に応用するのは、本届出書提出日現在において当社だけです。

(4) コンタクトホール(Contact Hole)とは、Si(シリコン)基板と第1層目を繋ぐ配線の穴です。

なお、スルーホール(Through Hole)・ピアホール(Via Hole)とは、多層構造で出来ているICの各層(例えば上と下の層)を繋ぐ配線の穴です。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成16年11月30日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
47	40.8	6.1	6,434

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第19期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当期における世界経済は、中国経済の台頭はあるものの、混沌としたイラク情勢や、SARS(重症急性呼吸器症候群)・BSE(狂牛病)等の影響でアジアは勿論、米国経済までもまだら模様の状況を呈しています。日本経済は年明け以降明るい兆しが見られ、年度末に至り銀行の不良債権処理の進行や株式市場の活況等により、本格的な景気回復基調とも思えるような様相を呈して参りました。

当社が属しております半導体産業は従来の単純な世界同時進行的な考え方で分析できなくなりましたが、半導体の生産ないしは技術動向が、最終製品の動向に大きく影響を与えることは間違いありません。

又、当期特筆すべきは、同業であった米国KLA社がマスクCD-SEM市場から撤退した一方、米国アプライドマテリアルズ社が新規参入し、またドイツLeica社(日本のアドバンテスト社との共同開発)が新規参入を発表したことであります。

こうした状況のもと、当社は昨年より引き続きマスク用CD-SEM市場に絞り、営業活動等を積極的に展開してまいりました。

その結果、製品事業は堅調に推移し、売上高は前期比11.9%増加の16億44百万円となりました。

その他事業につきましても、有償保守サービス活動に注力した結果、売上高は前期比17.9%増加の3億65百万円となりました。

上記の結果、当期売上高20億10百万円(前期比12.9%増)、経常利益は5億67百万円(前期比4.0%減)、当期純利益は3億58百万円(前期比38.6%増)となり、引き続き堅調な業績となりました。

第20期中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当中間会計期間における日本経済は不良債権処理が進み、特に中国経済に引っぱられる形で自動車・鉄鋼・電気等の大手企業の業績に回復が見られました。

当社の参画しておりますエレクトロニクス・半導体産業は、携帯電話、薄型テレビ、DVDレコーダー等デジタル家電やパソコンの買い替え需要、更には自動車搭載用半導体デバイスが大きな市場を形成するようになり、マイクロプロセッサやメモリー以外にシステムLSI等幅広い半導体デバイスの生産が活発化しました。

従って、高性能・多機能を詰め込む為に、パターンにも工夫が必要で半導体の回路パターンは更に小さく・細く・超高密度に集積しなければなりません。その為に設計技術とマスク製作技術が大きな鍵を握る様になり、当社製品であるマスクCD-SEMもその重要性が更に高くなってまいりました。

このような環境のもと、マスクCD-SEM市場は、昨年度より、米国アプライドマテリアルズ社及びドイツLeica社(日本のアドバンテスト社との共同開発)が新規参入し、競争は激化しております。

一方弊社は、主力製品EMU 220Aより更に高性能モデルである新製品EMU 250を市場に投入することにより、更なる市場シェアの向上を目指してまいりました。

また主力製品EMU 220Aについても、主に韓国・台湾等で受注活動が順調に推移しました。

上記の結果、製品事業における売上高は9億77百万円、その他の事業における売上高は1億13百万円となり、経常利益は3億3百万円、中間純利益は1億93百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第19期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当期における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、借入金の返済による支出があったものの、業績が好調に推移したことにより、税引前当期純利益が5億67百万円(前期比1億18百万円増)と増加したため、前期末に比べ7億67百万円増加し、当期末には14億17百万円となりました。

当期の各キャッシュ・フローの状況、及びその要因は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期において営業活動の結果得られた資金は9億83百万円(前期比5億46百万円増)となりました。

これは主に、税引前当期純利益5億67百万円と業績が好調に推移したことに加え、売上債権が5億76百万円減少し、前受金が1億41百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期において投資活動の結果使用した資金は39百万円(前期は14百万円の収入)となりました。

これは主に、有形固定資産取得による支出16百万円、及び会員権取得による支出17百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期において財務活動の結果使用した資金は1億22百万円(前期比1億32百万円減)となりました。

これは主に、借入金の純減29百万円、及び配当金の支払による支出1億8百万円によるものであります。

第20期中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、売掛金の増加や前受金の減少といった運転資本の減少や、借入金返済、配当金支出等により、前期末に比べ2億83百万円減少し、当中間会計期間末には11億34百万円となりました。当中間会計期間の各キャッシュ・フローの状況をそれらの要因は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期において営業活動の結果使用した資金は1億79百万円となりました。

これは主に、税引前中間純利益3億3百万円の業績に対し、売上債権の増加による収入2億67百万円の減少、前受金の減少による収入1億96百万円の減少が生じたことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期において投資活動の結果使用した資金は25百万円となりました。

これは、有形固定資産の取得支出4百万円、差入保証金の支出20百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期において財務活動の結果使用した資金は82百万円となりました。

これは、配当金の支払45百万円、長期借入金の返済支出37百万円等の支出が生じたことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第19期事業年度及び第20期中間会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門	期別	第19期	前年同期比(%)	第20期中間会計期間
		(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
製品事業		904,936	105.1	516,593
その他事業		191,199	91.5	71,874
合計		1,096,135	102.5	588,467

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

第19期事業年度及び第20期中間会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門	期別	第19期				第20期中間会計期間	
		(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
		受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)	受注高	受注残高
製品事業		802,011	31.8	669,100	44.3	1,052,804	744,092
その他事業		283,905	93.9	70,000	46.2	187,687	144,345
合計		1,085,916	38.4	739,100	44.4	1,240,491	888,437

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第19期事業年度及び第20期中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門	期別	第19期		前年同期比(%)	第20期中間会計期間	
		(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
製品事業		1,644,944		111.9	977,812	
その他事業		365,292		117.9	113,341	
合計		2,010,236		112.9	1,091,154	

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第18期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		相手先	第19期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		相手先	第20期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
	販売高 (千円)	割合(%)		販売高 (千円)	割合(%)		販売高 (千円)	割合(%)
大日本印刷(株)	467,447	26.3	日本電子(株)	845,888	42.1	INTEL CORP.	293,482	26.8
Micron Technology, Inc	235,900	13.3	ファブソリ ューション (株)	433,745	21.6	Taiwan Mask Corporation	210,000	19.2
凸版印刷(株)	186,545	10.5	キヤノン(株)	201,000	10.0	HOYA(株)	182,958	16.7
						Hynix Semiconduct or Inc.	175,050	16.0
						光伝導機(株)	119,280	10.9

2 主な地域別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。なお、輸出販売高には、国内会社を販売先とし、最終引渡先を海外とする取引が含まれております。

輸出先	第18期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		第19期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		第20期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
米国	235,900	54.5	9,481	0.9	293,482	42.5
アジア	196,715	45.5	192,908	18.4	396,577	57.5
欧州	-	-	845,888	80.7	200	0.0
合計	432,615 (24.3%)	100.0	1,048,277 (52.1%)	100.0	690,260 (63.2%)	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の対処すべき課題と致しましては、他の追随を許さない高い性能を常に実現し製品化する一方、原価低減を含む利益増大指向を徹底し、高収益体質の維持、更にはリピートオーダーを確実に取る事が課題と言えます。また、半導体業界独特の変化の激しい設備投資に影響されやすい現状を打破する為、当社の技術を生かした他分野(市場)向け新製品作りが急務となっております。

具体的には以下のとおりです。

1) 基本性能向上の飽くなき追求

当社の基幹製品である「EMU220A」の製造技術を確立して完成度を向上し、引き続きユーザーからの高い評価を確保することを目指します。

2) 65nm量産 / 45nm開発対応・次世代機の早期完成およびリピートオーダーの獲得

半導体を使用する最終製品は、パソコンはもとより携帯電話、デジタル家電、自動車関連エレクトロニクス等多岐に渡っており、これらの製品を支える半導体はさらに小さく、細く、超過密に集積しなければならず、これは複雑・過密で微細化が進んだマスク市場が増大することを意味します。マスク検査の測定点が劇的に増大する「液浸ArFステッパ」が次世代機(65nm量産 / 45nm開発対応)の本命になってきており、65nm量産 / 45nm開発対応・次世代機の早期完成を目指しております。

また、マスク製造業界は、市場規模は大きくないが、実際は2~3年周期で次のモデル(この場合は、主に性能向上によるモデルチェンジ)が要求されることから、狭い市場でも高付加価値をつけて販売価格を高く設定することが可能であると考えており、リピートオーダーの獲得が重要であると考えています。

3) 国内・海外におけるサービス対応および技術サポート体制の確立

従来より、顧客側から保守サービスに対しては強い要望があり、当社もこれに対応して参りました。今後は、保守サービスを行うことは、顧客とのコミュニケーションを通じて製品の買換え需要を喚起するという点で、製品の販売促進効果があることも踏まえ、より一層のサービス対応及び技術サポート体制の確立を目指す考えであります。

海外においては、下記の代理店を通じてサービス対応及び技術サポート体制の充実を図っています。

- a. 日本電子(株)とEMUの欧米地区における販売代理店及びアフターサービス契約
- b. (株)ニューフレアテクノロジーとはEMUの米国企業に対する販売支援及びアフターサービス契約
- c. 台湾にある代理店Lim Chemical Co.,Ltd.と台湾、中国本土における販売・サービス業務の委託契約

4) 高付加価値新製品の企画・実現

当社の既存ユーザーを中心として、モデルチェンジ時に当社の製品販売が図れるようユーザーニーズを的確に把握し、それを反映させた新製品開発を図ります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

1. 事業の内容について

当社は、半導体ウエハ及びマスク上の半導体の回路寸法を、電子ビームによって測定する微小寸法測定装置の開発・製造・販売を主たる業務としております。

このため、当社の顧客の大半は半導体デバイスを製造する半導体メーカー、マスクを製造するマスクメーカーであります。

当社は設立当初はウエハ用電子ビーム微小寸法測定装置により市場開拓を行いましたが、現在の主力製品はマスク用電子ビーム微小寸法測定装置となっております。

なお、その他の事業としては保守サービス及び他社との共同開発研究も業務の一部として行っております。

当社の主要製品は、下記の「EMU」「EST」及び「ESPA」であります。

EMU

EMUは、マスクの原版の回路図の線幅を測定し、回路の寸法検査及び欠陥検査を行う電子ビーム微小寸法測定装置です。

EMUの技術の最大の特徴は、レーザー等の光線ではなく電子ビームを使用しているため、光学式寸法測定装置より微細な回路パターンの寸法測定に、対応することが可能な点です。

マスク用電子ビーム微小寸法測定装置の固有の問題点としては、

『チャージアップ』 絶縁体である石英ガラスでできているマスクに電子ビームを照射すると、マスクに+（プラス）もしくは-（マイナス）の電子が蓄積し、蓄積した電子の影響で検査結果が正確でなくなる現象

『コンタミネーション』 電子ビームを使用したマスク検査時に、試料であるマスクに主にカーボンが付着する汚染現象

があります。現在の当社製品は、これらの問題を克服して製品化していますが、今後の製品開発において更なる精度の向上が求められることに伴い、製品開発に長期間を要した場合には、当社の業績に影響を与えます。

EST

ESTは、E Bステッパで使用されるステンシルマスク用の電子ビーム微小寸法測定装置です。

現在、光学式露光装置では対応できない微細加工を行う為、EPLやLEEPL等、レーザー等ではなく電子ビームを照射することにより、解像度をより高くした次世代ステッパであるE Bステッパが開発されています。

従来の石英ガラスを使用したマスクでは電子線を透過させることが出来ない為、E Bステッパにおいては、穴の開いたマスク（ステンシルマスク）が使用されます。ステンシルマスクは、マスク基板（Si（シリコン）やダイヤモンド）上に電子が通過する穴があけられていて、その穴の出来栄が精度に影響する為、マスクの表面・裏面・側壁等の欠陥検査が重要となります。

当社の製品である「EST-300」は、本届出書提出日現在において、ステンシルマスクの検査に対応できる唯一の電子ビーム微小寸法測定装置です。

しかし、今後、競合製品が開発された場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ESPA

ESPAは、ウエハ上の回路図の線幅を電子ビームによって測定検査する電子ビーム微小寸法測定装置です。

当社は設立当初はESPAを主力製品としていましたが、その後の競争激化によりEMU、ESTの開発に注力した経緯があり、他の製品に比べると収益の大幅な拡大は見込んでいません。

2. 収益構造について

当社の最近5年間及び第20期中間会計期間における業績の推移は、下表のとおりです。

平成14年3月期以降、半導体デバイスの微細化が進み、当社の主製品であるマスク用電子ビーム微小寸法測定装置の販売台数が増加して業績が拡大していますが、当社の業績は今後も半導体デバイスの微細化の進展状況等の影響を受けます。

(単位：千円)

	第15期 (自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)	第16期 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	第17期 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	第18期 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	第19期 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	第20期中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)
売上高	786,145	658,935	1,219,575	1,779,883	2,010,236	1,091,154
営業利益	22,555	25,526	299,784	598,707	636,872	289,215
経常利益	11,522	7,361	282,891	590,898	567,357	303,984
当期(中間)純利益	10,980	6,789	173,069	258,356	358,039	193,999

(注)金額には、消費税等は含まれていません。

なお、平成14年3月期以降の最近3年間及び第20期中間会計期間における売上高構成は、下表のようになっています。

(単位：千円)

	第17期 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	第18期 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	第19期 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	第20期中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)
EMU	516,500	1,181,771	1,225,049	797,812
EST/ESPA	134,460	288,200	419,895	180,000
その他/サービス	568,615	309,911	365,292	113,341
合計	1,219,575	1,779,883	2,010,236	1,091,154

(注) 金額には、消費税等は含まれていません。

3. 知的財産権について

当社の技術の中には、特許として知的財産権を獲得するよりも、ノウハウとして保有するほうが事業戦略上優位であると考えられるものもあり、必ずしも全ての技術について特許を出願する必要はないと考えております。

当社は、特許の出願については、有用性及び費用対効果を考慮して行っており、当社独自の技術あるいは研究成果について、必要に応じて、また、可能な範囲において特許権等の知的財産権の登録を行い、権利保護に努めることとしておりますが、他社により当社の権利が侵害される可能性があります。

また、他社知的財産権の侵害については、細心の注意を払っており、現時点において第三者より知的財産権に関する侵害訴訟を提起されていませんが、将来他社よりその保有特許等に対する侵害の通告を受ける、あるいは当社の認識していない特許等が成立し第三者が侵害を主張する等の可能性があり、裁判等の紛争に至った場合においてはその処理に多額の費用を要し、当社業績に影響を与える可能性があります。

また、近時においては職務発明に関する対価の額について、従業員である発明者が会社を相手に訴訟を起こす事例も報告されています。当社におきましては、発明者に支給される対価の額の算定について職務発明規程を制定しておりますが、それにも関わらず成立した特許権について発明者が対価の額を不服として会社を訴えた場合には、その結果が当社の業績に影響を与える可能性があります。

4．検収時期の変動による業績変動の可能性について

当社の主力事業である製品事業では、半導体ウエハ及びマスクの微小寸法測定装置の開発・製造・販売を行っており、当該装置の販売価格は、平成16年3月期は102百万円から201百万円、平成16年9月中間期は119百万円から293百万円であり、販売件数は平成16年3月期10件、平成16年9月中間期5件となっております。

当社の製品については原則として国内販売については検収基準で売上を計上しており、海外については原則として船積基準ですが、新製品等の一部の製品については検収基準により売上を計上しております。

当社製品は納品までの製造工程を管理し、計画通り計上できるよう努めておりますが、得意先の検収のタイミングにより当社の業績が大きく変動する可能性があります。検収まで約6ヶ月を要し、顧客都合によって仕様や納期が変更されることがあり、かつ1台の検査装置が高額であるため、売上を予定していた案件について検収が遅れた場合には、当社の業績は、当初の見通しを下回る可能性があります。

特に、第4四半期に売上を予定している案件が翌期の計上となった場合、売上高が計画を大きく下回る可能性があります。

5．海外への売上比率が高いことについて

当社の輸出高は、平成16年3月期において売上高の52.1%、また平成16年9月中間期現在、売上高の63.2%を占めています。

海外への販売には、通常予期しない法律や規制の変更、経済的に不利な要因の存在または発生、テロ・戦争・その他の要因による社会的または経済的混乱等のリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化することによって、当社の海外への販売に支障が生じ、当社の業績および将来計画に影響を与える可能性があります。

また、海外売上については為替変動の影響を受ける可能性もあります。

なお、平成15年3月期、平成16年3月期及び平成16年9月中間期の主な地域別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、第2事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況 (3) 販売実績の記載の通りであります。地域別の販売比率は、平成15年3月期に実績がなかった欧州の販売が海外販売の80.7%と大きな割合を占めるにいたっております。これは平成16年3月期に欧州の需要が多かったことによるもので、当社の方針として重点的に欧州向け販売を志向した結果ではありません。

6．海外販売に対する代理店契約が継続されない可能性について

当社は製品の海外販売について、直接販売のほか、日本電子(株)、(株)ニューフレアテクノロジー(旧東芝機械(株))及び台湾のLim Chemical Co., Ltd.とそれぞれ販売代理店契約を結んでおります。

代理店契約の内容は、第2事業の状況 5 経営上の重要な契約等 (1) 販売代理店に記載のとおりですが、代理店契約が継続できない場合や既存代理店による当社製品の売上が減少した場合等には、当社の財政状態及び経営成績は影響を受ける場合があります。

7. 特定の仕入先に対する仕入依存度が高い構造について

当社は製品の部品について、基本として単一の仕入先から仕入れており、特定の重要部品についても、単一の仕入先から購入しています。単一の仕入先から購入する理由は、年間10台程度の注文を、2ヶ月に1度2台ロットで行っているため、仕入先を2箇所に分けることは、手間、値段、安定性、等に問題があるためです。

当社は、単一の仕入先から仕入を行うことをリスクと認識しており、問題が発生したときに対応できるよう、設計部において監視、調査をする等、対応体制を構築していきます。

ただし仕入部品によっては、仕入先の事情等により当社への供給に支障を来した場合には、当社製品の生産に大きな影響を与える可能性があります。

8. フォトマスク市場の動向及び顧客の設備投資について

フォトマスク市場の動向について

フォトマスク検査装置の需要に連動する市場としてフォトマスク市場があります。半導体を使用する最終製品である携帯電話に代表されるように、これまでより更に複雑・微細・過密な半導体が必要になっており、ひいてはマスク検査の測定点も増大するものと考えられます。従いまして、フォトマスク市場は今後も増大していくものと推定しておりますが、これらの市場動向の変動によって当社の財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

なお、半導体の微細化に伴い、従来の光学式露光装置に取って代わると言われているEPLやLEEPLと呼ばれる低加速電子ビーム方式の次世代露光装置は、電子ビームを光源とし、ガラスマスクではなく、材質がSi(シリコン)やダイヤモンドでできたステンシルマスク(穴あきマスク)が使用されるものであり、当社はそのステンシルマスクの微小寸法測定及び形状を観察する装置として、ESTシリーズを市場投入しています。しかし、今後このステンシルマスクを使用しない別の方式が主流となった場合、ESTシリーズの販売に影響が生じ、当社の業績が悪化する可能性があります。

顧客の設備投資について

当社の製品である微小寸法測定装置の販売は、顧客の設備投資動向の変動に影響を強く受けることが予測されます。当社は企業体質の強化や競争力維持に努め、顧客の設備投資動向に対処する所存ですが、顧客の設備投資の動向によって当社の財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

9. 競合の状況について

当社の主要製品は、現在それぞれ市場での優位性を持っていますが、類似製品の販売や低価格製品の販売が行われることにより、当社の業績に影響を受ける場合があります。

EMU

マスク用微小寸法測定装置EMUは、現在ほぼ市場を独占しておりますが、一部競合会社が既に当該市場に参入し、また参入を予定しております。

当社のマスク用電子ビーム微小寸法測定装置 EMUの技術的な優位性は、電子ビームによるマスク用電子ビーム微小寸法測定装置の固有の問題点である『チャージアップ』や『コンタミネーション』等の問題点を克服していること及び『EMU-Navi』というオプションソフトをつけることにより、自動計測が可能である点であり、市場のデファクトスタンダードの製品であると認識していますが、将来的に競合技術が出た場合、当社の製品技術が主流ではなくなり、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

EST

当社のステンシルマスク用の電子ビーム微小寸法測定装置 ESTは、前述の「EPL」や「LEEPL」（次世代露光装置）で使用されるステンシルマスクの検査に対応できる微小寸法測定装置です。当社は『上下2個の二次電子検出器の出力画像から合成画像を得る』という製品の基本技術について、特許を取得することにより優位性を確保していますが、将来的に当社の特許を回避した技術が出た場合、当社の製品技術が主流ではなくなり、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

10．電子ビーム微小寸法測定装置への依存について

当社の主力製品であるEMU、EST、ESPAは、対象がマスクとウエハであるという相違点はありますが、いずれも電子ビームを利用した微小寸法測定装置です。

微小寸法測定装置には、当社の採用している電子ビーム式の他に光学式があり、最近では更なる微小の寸法測定に原子間力顕微鏡⁽⁵⁾の技術が使えるのではないかと言われ始めており、技術革新が激しい業界であることから、当社の保有する技術は陳腐化する可能性があります。

当社はこのような技術革新に対応する為に常に新しい技術を習得し、学会や研究会へ積極的に参加し、従業員の能力を高め、顧客からのニーズに対して的確に対応していく方針ですが、技術革新や顧客からのニーズに対応できない場合ないしは劇的な技術革新が生じて当社が対応できない場合には、当社の業績に影響を受ける場合があります。

11．研究開発投資等について

当社の事業は、顧客からの要求に応じて最先端かつ高度な技術力を提供していくことが重要な要素です。このような要求に対処し顧客満足を高め、製品の付加価値を高めていくには自ら他社に先駆けた最先端技術の情報収集、製品の評価、品質管理に注力しているほか関連する研究開発投資を続けていく方針です。

これらの技術力を維持するために試験研究費の比率が高くなっておりませんが、研究開発型企業であるため優秀な人材の確保が困難になった場合や人材の流出が生じた場合及び技術革新への対応に支障が生じた場合には、当社の競争力が低下し業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

12．新製品開発力について

当社の製品は革新的な技術力に裏打ちされたもので、今後も継続して魅力ある製品開発を行っていく予定ですが、開発と販売のプロセスは不確実なものであり、長期的な投資と大量の資源導入が新製品・新技術の創造へとつながる保証はなく、新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を今後十分充当できるという保証もありません。

また、当社が顧客から支持を獲得できる新製品、新技術を正確に予想することができるとは限らず、販売が必ずしも成功する保証もありません。

このため、当社が業界と顧客の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合には業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

13. 製品に必要とされる規格について

電子ビーム微小寸法測定装置に関して、ヨーロッパ向けには（CEマーキング）、アメリカ向けには（S8・S2等）の安全規格に合致している必要があり、また、インテル等の特定の取引先への納入には、ワールドワイドで共通な半導体製造、検査装置の標準仕様であるSEMIの規格に合致していることが求められています。

当社では、これらの製品安全に関する国内外事例・規格（JIS、CEマーキング、SEMI）を基に製品化しており、第三者認証機関(TUV product service)の認証を取得していますが、今後、求められる製品規格に変更があり、当社がこれに対応できない場合には、当社の業績に影響が出る可能性があります。

14. 当社借入金に対する、代表取締役富加津好夫からの債務保証について

平成16年3月期の関連当事者との取引は以下の通りです。

第19期（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
個人主要株主 当社役員	富加津好夫			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 22.9			当社銀行借入金に対する債務保証	291,240		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役富加津好夫より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、当該債務保証は、平成16年7月28日をもって全て解消されています。

15. 小規模組織であることについて

当社は平成16年11月30日現在、取締役8名、監査役2名、従業員47名と組織としては規模が小さく、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。また、社内事業の主力は技術開発にあるため、技術開発者を中心とした人員構成となっております。

当社は、この規模に応じた内部管理体制及び業務遂行体制の充実に努めておりますが、小規模組織であるため個人への依存が少なくありません。従って、社員に業務遂行上支障が生じた場合、あるいは社員が社外に流出した場合、当社の業務に支障を来す恐れがあります。

また、今後、当社は事業拡大に応じて人員の補強、社内システム及び内部管理体制の一層の充実はかかる方針ですが、当社の事業拡大や人員補強に対して、適切かつ十分な人的・組織的な対応ができない場合には、事業の拡大に影響を及ぼす可能性があります。

16. 代表取締役富加津好夫への依存度について

当社は事業活動における主要な部分を代表取締役富加津好夫に依存しております。同氏は昭和60年の当社設立以来、代表取締役を務めており、経営方針の戦略や決定をはじめ、営業・技術開発・財務の各方面において重要な役割を果たし当社事業の発展に大きな役割を担っています。

当社は同氏への過度な依存を改善すべく、事業体制において全社的な組織の構築や人材育成を進めておりますが、何らかの要因により同氏の業務遂行が困難となる事態が生じた場合は、当社の経営成績及びその後の事業活動に影響を受ける可能性があります。

17. ストックオプションの行使など、株式の希薄化に係る影響について

平成15年6月27日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の割当に関する特別決議を行っております。

当該決議に基づく潜在株式数は平成16年12月31日現在1,356株（発行済株式総数の5.9%）であり、この新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することになります。なお、当該新株予約権の状況及び内容につきましては「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」の項をご参照ください。

用語解説

(5) 原子間力顕微鏡

原子間力顕微鏡は、試料表面を原子レベルの細い針で端からなぞっていくことによって、探針と試料表面の原子間の引力や斥力(反発しあう力)の変化を計測し、試料の表面形状(凹凸の様子)を観察する顕微鏡で、解像度は従来の光学顕微鏡や電子顕微鏡を凌ぐものとなっています。

但し、当該技術については、最近になってようやく、ウエハ、マスクの寸法測定については使えるかどうか研究の段階に入ったばかりであるため、将来性の有無については、今後の要素技術の革新次第と考えています。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売代理店契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日本電子株式会社	日本	EMU(マスクCD-SEM)	1 欧米地区に於ける販売代理店 2 アフターサービス	平成14年2月14日より3年間、その後自動延長
株式会社ニューフレアテクノロジー	日本	EMU(マスクCD-SEM)	1 米国企業に対する販売の支援 2 アフターサービス	平成14年4月1日より2年間、その後自動延長
Lim Chemical Co.,Ltd.	台湾	半導体検査装置(CD-SEM等)	1 台湾地区に於ける販売代理店 2 アフターサービス	平成11年5月1日より2年間、その後自動延長

6 【研究開発活動】

第19期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当社は、電子ビームによるマスク及びウエハ用検査装置製品の競争力を確保・維持するために研究開発を積極的に進めており、また、開発に必要な最新の設計開発環境を導入し、設計品質や効率の向上を図っております。

当社の主製品であるマスク用CD-SEMは、半導体産業の先端的な技術進化に伴う製品性能の絶え間ない開発競争の只中にあり、毎年バージョンアップと隔年毎の新製品投入が不可欠であります。

半導体の微細化は留まるところを知らず進化し続けています。インテルをはじめほぼ全てのデバイスメーカーは130nm製品を量産しており、90nm製品の出荷も今年から開始されております。そして、デバイスメーカーは次の65nmノードプロセスの試作も着々と進行中であり、更にその次の45nmノード、所謂次々世代品の開発に凌ぎを削っています。

以上の状況を踏まえ、当社は更なる微細化・高精度化を追及し、65nmノード量産・45nmノード開発を睨んだ新型EMUの開発を進めております。

研究開発スタッフは14名であり、これは総従業員の27%に当たっております。

当事業年度における研究開発費は275百万円となっております。

電子ビームステンシルマスク検査装置

検査過程のみならず半導体製造過程においても、更なる微細化に対応するため従来のエキシマレーザーに代わり、N I K O N、I B M、L E E P L、等により電子ビーム利用による露光技術(EPL)が開発されつつあります。当社では電子ビームによる検査装置のパイオニアとして、EPLに使用されるマスクの検査を目的とした2種の装置開発を進めました。

一つはセリート(株)半導体先端テクノロジーズのEPL開発プロジェクトに参画して、2002年度より東京精密(株)、マスクメーカー3社(大日本印刷(株)、凸版印刷(株)、(株)H O Y A)と共に電子ビームステンシルマスク検査装置の開発を進めています。もう一つは、ホロン独自でステンシルマスク用のCD-SEM、EST-100/300を開発商品化しました。

ソフトウェアによるオペレーティングシステム
装置の操作性向上及びアプリケーションソフト開発環境改善のため、主制御コンピュータ、ソフトウェアを含むシステムの全面変更を行いました。

安全規格への対応

各国の安全規格への対応・準拠は、新規顧客獲得という観点からも重要と捉えております。

当事業年度におきましては、欧米への輸出のための安全規格(CE、S2、S8)に対応した新製品EMU-220Aを開発致しました。

第20期中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当社主力製品であるマスクCD-SEMIは、今年あらたに2社(AMAT, LEICA)の市場参入があり、新たな競争が始まっております。半導体産業における競争は常に性能競争であって、CD-SEMIにおいても熾烈な競争となっております。特に65nm量産から45nm開発を包含した性能が求められ、研究開発の成否がその後の市場を決定する状況にあります。今年度はマスク測定に不可避な帯電現象の抑制に関して画期的な新技術を開発し、従来性能を大幅に凌駕する性能を達成しました。この技術の製品化を進め、新型機種として2004年末より逐次出荷される予定です。当社製品は既に世界の殆どどのマスク工場で採用されるようになり、研究開発は、高性能化だけでなく、性能の安定性、製品に対する信頼性を高めるためのきめ細かな改善にもその目標を置いて活動を進めております。

研究開発スタッフは15名であり、これは総従業員の28%に当たっております。また、当中間会計期間における研究開発費は130百万円となっております。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

第19期及び第20期中間会計期間の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針

当社の財務諸表作成における製品の売上計上基準は、国内販売については検収基準となっております。海外販売については原則として船積基準ですが、新製品等の一部の製品については、ユーザーによる検収基準となっております。このため、ユーザーが検収に要する期間によっては当社の業績に影響を与える場合があります。

(2) 第19期及び第20期中間会計期間の経営成績の分析

第19期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当社は、半導体ウエハ及びマスク上の半導体の回路寸法を、電子ビームによって測定する微小寸法測定装置の開発・製造・販売を主たる業務としております。

半導体を使用する最終製品は、パソコン、携帯電話、デジタル家電、自動車関連エレクトロニクス等多岐にわたりますが、携帯電話向け半導体はパソコンに次ぐ2位となり世界の全半導体生産量の20%にも達しています(出典:「半導体工場・装置・材料2004」電子ジャーナル社)。半導体を使用する製品の小型化に伴い、微細なマスクを測定する電子ビーム微小寸法測定装置に対する需要も堅調であり、当期の売上高は16億44百万円(前期比11.9%増)となりました。

その他の事業につきましても、メンテナンス売上高の増加等により、売上高は3億65百万円(前期比17.9%増)となりました。この結果、当期の売上高は20億10百万円(前期比12.9%増)となりました。

売上高の増加に伴い売上総利益は11億74百万円(前期比12.2%増)となりましたが、電子ビームステンシルマスク検査装置(EST)等の研究開発費が275百万円(前期比47.0%増)となり、販売費及び一般管理費が537百万円(前期比20.0%増)となったため、営業利益は6億36百万円(前期比6.4%増)となりました。

また営業外費用として為替差損64百万円を計上したため経常利益は5億67百万円(前期比4.0%減)となりましたが、前期に過年度役員退職慰労引当金繰入額102百万円を計上していたこともあり、当期純利益は3億58百万円(前期比38.6%増)となりました。

(単位：千円)

		第18期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		第19期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額	売上比率	金額	売上比率
売上高	EMU	1,181,771	66.4%	1,225,049	60.9%
	EST/ESPA	288,200	16.2%	419,895	20.9%
	その他/サービス	309,911	17.4%	365,292	18.2%
	合計	1,779,883	100.0%	2,010,236	100.0%
売上原価		733,475		836,166	
売上総利益		1,046,408	58.8%	1,174,070	58.4%
販売費及び一般管理費		447,701		537,197	
営業利益		598,707	33.6%	636,872	31.7%
営業外収益		3,815		2,420	
営業外費用		11,624		71,935	
経常利益		590,898	33.2%	567,357	28.2%
特別利益					
特別損失		141,922		212	
税引前当期純利益		448,975		567,145	
当期純利益		258,356	14.5%	358,039	17.8%

(注) 金額には、消費税等は含まれていません。

地域別の販売実績の特徴としては、製品販売台数の絶対数が少ないため、個別の事情による変動が大きいこと、及びユーザーの設備投資サイクルの影響により、事業年度ごとに主力販売地域が変動しやすいという傾向があります。

地域別の販売実績は、下表のようになっております。

米国に対しては、製品の出荷は行いましたがユーザーの検収が未了のため製品売上は計上されず、サービス売上9百万円のみが計上されました。

一方で、欧州に対しては前期に受注した製品が売上計上され、8億45百万円の売上が計上されました。

(単位：千円)

	第18期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		第19期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
	金額	構成率	金額	構成率
アジア	196,715	11.1%	192,908	9.6%
米国	235,900	13.2%	9,481	0.5%
欧州		0%	845,888	42.0%
海外売上高合計	432,615	24.3%	1,048,277	52.1%
国内売上高合計	1,347,268	75.7%	961,959	47.9%
売上高	1,779,883	100.0%	2,010,236	100.0%

(注) 金額には、消費税等は含まれていません。

第20期中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

半導体を使用する製品の小型化に伴い、微細なマスクを測定する電子ビーム微小寸法測定装置に対する需要は、前期に引続き堅調に推移しました。

弊社においては、新製品EMU 250を市場に投入することにより、更なる市場シェアの向上を目指す一方、主力製品EMU 220Aについても、主に韓国・台湾等で受注活動が順調に推移した結果、製品事業における売上高は9億77百万円となりました。

その他の事業においては、メンテナンス売上高が堅調に推移し、売上高は1億13百万円となりました。

売上高は堅調に推移しましたが、新製品への移行期における機能の高度化により、原価率は前期比増加したため、売上総利益は5億91百万円(売上総利益率54.3%、前期比4.1ポイント減少)となり、販売費及び一般管理費3億2百万円を計上した結果、営業利益は2億89百万円となりました。

また、当中間会計期間における円安傾向の結果、営業外収益に為替差益16百万円を計上した結果、経常利益は3億3百万円となり、中間純利益は1億93百万円となりました。

(単位：千円)

		第20期中 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	
		金額	売上比率
売上高	EMU	797,812	73.1%
	EST/ESPA	180,000	16.5%
	その他/サービス	113,341	10.4%
	合計	1,091,154	100.0%
売上原価		499,186	45.7%
売上総利益		591,967	54.3%
販売費及び一般管理費		302,751	27.8%
営業利益		289,215	26.5%
営業外収益		17,275	1.6%
営業外費用		2,507	0.2%
経常利益		303,984	27.9%
税引前中間純利益		303,984	27.9%
中間純利益		193,999	17.8%

(注) 金額には、消費税等は含まれていません。

地域別の販売実績の特徴としては、製品販売台数の絶対数が少ないため、個別の事情による変動が大きいこと、及びユーザーの設備投資サイクルの影響により、事業年度ごとに主力販売地域が変動しやすいという傾向があります。

地域別の販売実績は、下表のようになっております。

米国に対しては、前期に出荷を行った製品の検収が終了したため、2億93百万円の売上が計上されました。

韓国・台湾等への受注が堅調に推移した結果、アジア向け売上は3億96百万円となりました。

一方で欧州に対しては、製品売上は計上されず、サービス売上のみとなっております。

(単位：千円)

		第20期中 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	
		金額	構成率
アジア		396,577	36.4%
米国		293,482	26.9%
欧州		200	0%
海外売上高合計		690,260	63.3%
国内売上高合計		400,894	36.7%
売上高		1,091,154	100%

(注) 金額には、消費税等は含まれていません。

(3) キャッシュ・フロー及び財政状態の分析

第19期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当期における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、税引前当期純利益が5億67百万円(前期比1億18百万円増)と好調に推移したことにより、有利子負債の圧縮による支出があったものの、前期末に比べ7億67百万円増加し、当期末には14億17百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローの結果得られた資金、9億83百万円(前期比5億46百万円増)は、主に税引前当期純利益が5億67百万円(前期比1億18百万円増)と好調に推移したことに加え、売上計上時期の関係で売上債権が5億76百万円減少し、前受金が1億41百万円増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローの結果使用した資金は、有形固定資産取得等により39百万円(前期は14百万円の収入)となりました。

また財務活動によるキャッシュ・フローの結果使用した資金は、有利子負債の圧縮79百万円等により1億22百万円(前期比1億32百万円減)となりました。

有利子負債の減少及び自己資本の増加により、下表の指標が示すように、当社の財務的な安定性は当期に向上しています。

	第18期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第19期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
自己資本比率(%)	44.0	53.8
債務償還年数(年)	0.85	0.30
インタレスト・カバレッジ・レシオ	37.60	144.76

(注) 各比率の算定方法は、以下のとおりであります。

自己資本比率：自己資本 ÷ 総資産

債務償却年数：有利子負債 ÷ 営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー ÷ 利払い

第20期中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、売掛金の増加や前受金の減少といった運転資本の減少や、借入金返済、配当金支出等により、前期末に比べ2億83百万円減少し、当中間会計期間末には11億34百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローの結果使用した資金は1億79百万円となりました。これは主に、税引前中間純利益3億3百万円の業績に対し、売上債権の増加2億67百万円、前受金の減少1億96百万円が生じたことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローの結果使用した資金は25百万円となり、配当金の支払、長期借入金の返済支出等により、財務活動によるキャッシュ・フローの結果使用した資金は82百万円となりました。

当中間会計期間における、当社の財務的安定性にかかる指標は、下記のとおりであります。営業活動キャッシュフローがマイナスとなったため、債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては記載しておりません。

	第20期中 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
自己資本比率(%)	60.6
債務償還年数(年)	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-

(注) 各比率の算定方法は、以下のとおりであります。

自己資本比率：自己資本 ÷ 総資産

債務償却年数：有利子負債 ÷ 営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー ÷ 利払い

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

検収時期の変動による業績変動について

当社の財務諸表作成における製品の売上計上基準は、国内販売については検収基準となっています。海外販売については原則として出荷基準ですが、新製品等の一部の製品については、ユーザーによる検収基準となっています。このため、ユーザーが検収に要する期間によっては当社の業績に影響を与える場合があります。

第19期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当期の北米向け売上において、製品の出荷は行ったもののユーザーによる検収が未了のため製品売上高は計上されず、同地域向け売上高は大幅に減少しました。

第20期中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

前期において検収未了であった北米向けの製品の検収が終了し、売上が計上されております。

為替相場の変動の影響について

第19期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当期の海外売上比率は52%であり、海外売上については為替変動の影響を受けております。

当期は営業外費用として為替差損64百万円を計上しました。今後は必要に応じて、為替予約等による対応を検討していく方針であります。

第20期中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当中間会計期間の海外売上比率は63%ですが、一部については円建てでの取引とし、為替の影響を回避しました。

当中間会計期間においては、外貨の円転をすすめる一方、円安傾向がすすんだため、為替差益16百万円を計上しております。

競合について

第19期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当期において、同業であった米国KLA社がマスクCD SEM市場から撤退した一方、米国アプライドマテリアルズ社が新規参入し、またドイツLeica社(日本のアドバンテスト社との共同開発)が新規参入を発表しました。

当期の経営成績には新規参入の影響は現れていませんが、次期以降の業績に影響を与える可能性があります。

第20期中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

このような環境のもと、マスクCD SEM市場は、昨年度より、米国アプライドマテリアルズ社及びドイツLeica社(日本のアドバンテスト社との共同開発)が新規参入し、競争は激化しておりますが、当社は安定的な受注を確保しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第19期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当社は、主に主力製品である電子ビームによるマスク及びウエハ用検査製品の製造・開発に投資を行っております。

当期の設備投資において、特記すべき事項はありません。

第20期中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成16年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (名)
			建物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
所沢テクニカル・センター (埼玉県所沢市)	全事業	製品製造設備 研究開発設備	62,739	3,333	170,898 (1,349)	12,957	249,928	40

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成16年11月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	84,240
計	84,240

(注) 平成16年5月25日開催の取締役会決議により、定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は平成16年6月16日より56,160株増加し、84,240株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	22,920	非上場・非登録
計	22,920	

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。
2 平成16年5月25日開催の取締役会決議により、平成16年6月16日をもって1株を3株に分割しております。これにより株式数は15,280株増加し、発行済株式総数は22,920株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。
(平成15年6月27日 定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年12月31日)
新株予約権の数	452個	1,356個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	452株	1,356株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 105,000円	1株につき 35,000円
新株予約権の行使期間	平成18年6月28日から 平成23年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円	発行価格 35,000円 資本組入額 17,500円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者においてこれを行使することを要する。</p> <p>新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。</p> <p>ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。</p> <p>かかる相続人による権利行使の条件は、後記の契約に定めるところによる。</p> <p>その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議ならびに新株予約権割当契約により定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 提出日の前月末現在の新株予約権の数、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額については、平成16年6月16日付の株式分割に伴う調整を行っております。

- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行または移転する場合の株式の発行価格は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

- 4 当社が時価を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合は、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の行使価格は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

- 5 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役または対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年7月14日 (注) 1	620	7,640	32,550	387,050	32,550	166,050
平成16年6月16日 (注) 2	15,280	22,920	-	387,050	-	166,050

(注) 1 有償第三者割当増資

発行価格 105,000円

資本組入額 52,500円

割当先 富加津好夫、崎山武美、新田純、齋藤正祐。

- 2 平成16年5月25日開催の取締役会決議により、平成16年6月16日をもって1株を3株に分割しております。これにより、株式数は15,280株増加し、発行済株式総数は22,920株となっております。

(4) 【所有者別状況】

平成16年11月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	
株主数 (人)				3	4	0	27	34	
所有株式数 (株)				5,463	4,935	0	12,522	22,920	
所有株式数 の割合(%)				23.8	21.5	0	54.6	100	

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,920	22,920	
端株			
発行済株式総数	22,920		
総株主の議決権		22,920	

【自己株式等】

平成16年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(6) 【ストックオプション制度の内容】

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 7名 従業員 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	990株 366株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 35,000円
新株予約権の行使期間	平成18年6月28日から平成23年6月27日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者においてこれを行使することを要する。</p> <p>新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による権利行使の条件は、後記の契約に定めるところによる。</p> <p>その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議ならびに新株予約権割当契約により定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営戦略上の重要要素として認識しており、経営基盤の充実及び今後の事業拡大に向けての内部留保の充実を図りつつ、収益やキャッシュ・フローの状況に応じた株主に対する適切な配当を実施していくことを基本方針としております。

第1期から第16期までは、資本の充実を期して内部留保を優先したため、第10、11期を除いて配当を実施致しませんでした。上記方針に基づき第17期につきましては1株当たり5,000円、第18期につきましては1株当たり10,000円の配当を実施致しました。また、第19期につきましては1株当たり11,000円(うち中間配当5,000円)を実施することを決定しました。この結果、配当性向は24.2%となりました。

内部留保資金につきましては、変化の激しい半導体業界の中にあつて、企業体質の強化ならびに新製品開発等の効果的な投資に役立てていく方針であります。

(注) 第20期(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)中間配当については、平成16年10月12日開催の取締役会において、平成16年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当の総額	38,964千円
1株当たりの中間配当金	1,700円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成16年12月1日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 社長		富加津 好 夫	昭和14年 8月22日	昭和39年 4月 昭和60年 1月 昭和60年 5月	日本電子㈱入社 退社(半導体機器本部 副担当次 長) 当社設立 代表取締役社長に就任(現任)	5,265
取締役	開発・技術担当 兼開発部長	穴 澤 紀 道	昭和16年 9月13日	昭和40年 4月 昭和60年 1月 昭和60年 5月 平成14年 6月	日本電子㈱入社 退社(半導体機器本部 IEMグルー プ担当次長) 当社設立に参画 取締役開発部長 に就任 取締役開発・技術担当兼開発部長 に就任(現任)	645
取締役	営業部長	崎 山 武 美	昭和21年10月21日	昭和45年 4月 昭和60年 1月 昭和60年 5月 平成 5年 4月 平成 8年 6月	日本電子㈱入社 退社 当社設立に参画 入社 営業部長 取締役営業部長に就任(現任)	684
取締役	海外営業部長	松 方 清 彦	昭和20年12月29日	昭和43年 4月 昭和61年 1月 昭和61年 2月 平成14年 6月	日本電子㈱入社 退社 当社入社 取締役海外営業部長に就任(現任)	90
取締役	製造部長	新 田 純	昭和25年 8月24日	昭和48年 4月 昭和60年 1月 昭和60年 5月 平成10年 4月 平成14年 6月	日本電子㈱入社 退社 当社設立に参画 入社 製造部長 取締役製造部長に就任(現任)	720
取締役	総務部長	川 崎 成 二	昭和16年11月29日	昭和39年 4月 平成13年11月 平成14年 4月 平成15年 6月	日本電子㈱入社 退社(日本電子アクティブ㈱常務) 当社入社 総務部長 取締役総務部長に就任(現任)	360
取締役	第1技術部長	安 宅 正 志	昭和34年7月4日	昭和58年4月 昭和63年9月 昭和63年10月 平成11年4月 平成14年7月 平成16年6月	日本電子㈱入社 退社 当社入社 技術部長 第1技術部長 取締役第1技術部長に就任(現任)	120
取締役		東 祥 弘	昭和14年 8月 1日	昭和45年 9月 昭和52年 4月 昭和60年 5月 昭和62年 1月 昭和62年 2月 平成16年 2月	FARFIELD INTERNATIONAL CORP 日 本支社長就任 ㈱オリンピックインターナシヨ ナル社長就任 当社取締役任に就任(現任) EASTWIND MARITIME S.A. 取締役会 長就任(現任) 東風海運㈱ 代表取締役社長就任 同社 取締役会長就任(現任)	447
監査役		宮 内 栄	大正15年 2月 2日	昭和30年11月 昭和60年 6月 昭和60年 8月 平成12年 5月	日本電子㈱入社 日本電子㈱ 取締役退任 当社取締役会長に就任 当社監査役(常勤)に就任(現任)	870
監査役		有 賀 益千代	昭和 9年 3月 5日	昭和48年 2月 平成 3年10月 平成15年 6月 平成15年 6月	有賀会計事務所 所長就任(現任) 当社顧問税理士に就任 当社顧問税理士を退任 当社監査役(非常勤)に就任(現任)	15
計						9,216

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

金融市場の自由化・国際化が一段と進む中で、企業経営における企業統治とは、法令遵守体制の確立、リスク管理、社会責任、そして適切な内部統制システムを維持するための重要な考え方であると認識しております。

当社は、株主より権限を委任された取締役で構成され毎月1回開催される定例取締役会において経営方針、戦略について意思決定を行うとともに、経営執行者としての長期的な企業価値最大化と株主に対する説明責任の履行を監視・監督し、またこれらの機能が公正に実行されているかどうかについて監査役をチェック機能として設置、企業統治を行っております。

今後とも、取締役会の機能強化、監査役・内部監査室の連携の強化をはかるとともに、株主と投資家に対するアカウンタビリティとディスクロージャーの徹底を図り、企業統治をより一層推進していきたいと考えております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、代表取締役1名、取締役7名、計8名で構成されるほか、監査役2名が出席しております。臨時を除く通常取締役会は毎月1回開催し取締役会規程に基づいて付議事項の決裁及び適宜各取締役による業務報告を行っております。

監査役は常勤1名、非常勤1名の計2名の体制であります。監査役は取締役会への出席等を通じ取締役の業務執行にかかわる監視・監督機能を果たしております。

当社内の各部門における業務執行の適切性、健全性を確保するとともに業務の一層の効率化を図ることを目的として、内部監査の機能を担うものとして経営企画室が設けられております。経営企画室は現在3名の体制にて、内部監査規程に従い、会計監査および業務監査を実施しております。また監査役との連携により、随時業務監査を行っております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は企業倫理の重要性を認識し、法律を遵守した行動をすることを第一義と考えており、社内における企業倫理の徹底に取り組んでおります。このような観点より、取締役会、監査役といった商法上の機関によるリスク管理のほか、内部監査機能を充実させ、また顧問弁護士等より適宜アドバイスを頂く体制を構築しております。

(4) 役員報酬の内容

社内取締役に支払った報酬	26,700千円
監査役に支払った報酬	5,889千円

(5) 監査報酬の内容

監査契約に基づく監査証明に係る報酬	7,000千円
株式公開支援業務にかかる報酬	2,000千円

第5 【経理の状況】

1 財務諸表等の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第18期(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、第19期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、第19期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

ただし、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第18期(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)及び第19期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)並びに第20期の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により監査並びに中間監査を受けております。

3 連結財務諸表等について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第18期 (平成15年3月31日)		第19期 (平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金	1	552,724		1,157,499	
2 受取手形		638,077		9,816	
3 売掛金		25,708		77,417	
4 有価証券		97,200		260,064	
5 製品				119,271	
6 原材料		25,586		19,893	
7 仕掛品		516,367		344,486	
8 前払費用		3,231		3,732	
9 繰延税金資産		36,018		28,208	
10 その他		243		45	
流動資産合計		1,895,158	85.2	2,020,436	84.8
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	1	134,921		135,694	
減価償却累計額		63,550	71,371	69,629	66,065
(2) 機械装置				4,113	
減価償却累計額				768	3,344
(3) 車両及び運搬具		2,156		2,156	
減価償却累計額		2,048	107	2,048	107
(4) 工具器具及び備品		29,398		39,085	
減価償却累計額		22,444	6,953	25,207	13,878
(5) 土地	1		170,898		170,898
有形固定資産合計		249,330	11.2	254,294	10.7
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			316		1,232
(2) 電話加入権			717		717
無形固定資産合計			1,033		1,949
3 投資その他の資産					
(1) 出資金			200		200
(2) 敷金保証金			8,225		11,160
(3) 会員権					17,394
(4) 繰延税金資産			65,785		69,844
(5) その他			5,355		5,950
投資その他の資産合計			79,565		104,549
固定資産合計			329,930		360,793
資産合計			2,225,088		2,381,229
			100.0		100.0

区分	注記 番号	第18期 (平成15年3月31日)		第19期 (平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1		282,786		232,069	
2	1	90,000		90,000	
3	1	77,800		62,760	
4		50,000			
5		25,637		8,944	
6		8,657		8,237	
7		236,634		70,500	
8		18,048		30,293	
9		97,224		238,545	
10		6,260		5,162	
11		14,500		21,800	
12		15,000		18,000	
13		7			
流動負債合計		922,558	41.5	786,312	33.0
固定負債					
1	1	152,740		138,480	
2		49,980		34,705	
3		119,770		141,442	
固定負債合計		322,490	14.5	314,627	13.2
負債合計		1,245,049	56.0	1,100,940	46.2
(資本の部)					
資本金					
	2	354,500	15.9	387,050	16.3
資本剰余金					
1		133,500		166,050	
資本剰余金合計		133,500	6.0	166,050	7.0
利益剰余金					
1		7,020		7,020	
2					
別途積立金		124,000		284,000	
3		361,019		436,168	
利益剰余金合計		492,039	22.1	727,188	30.5
資本合計		980,039	44.0	1,280,288	53.8
負債及び資本合計		2,225,088	100.0	2,381,229	100.0

中間貸借対照表

		第20期中間会計期間末 (平成16年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)				
流動資産				
1		現金及び預金	819,594	
2		受取手形	83,219	
3		売掛金	271,451	
4		たな卸資産	419,008	
5		有価証券	314,588	
6	3	その他	52,363	
		流動資産合計	1,960,226	84.2
固定資産				
1	1	有形固定資産		
	2	(1) 建物	63,190	
	2	(2) 土地	170,898	
		(3) その他	17,446	
		有形固定資産合計	251,534	
2		無形固定資産	1,769	
3		投資その他の資産	113,156	
		固定資産合計	366,461	15.8
		資産合計	2,326,687	100.0

		第20期中間会計期間末 (平成16年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比(%)
(負債の部)				
流動負債				
1		買掛金	307,922	
2		短期借入金	90,000	
3	2	一年以内返済予定の 長期借入金	58,760	
4		未払法人税等	103,170	
5		前受金	41,580	
6		賞与引当金	20,600	
7		製品保証引当金	20,700	
8	3	その他	23,614	
流動負債合計			666,348	28.6
固定負債				
1	2	長期借入金	105,330	
2		退職給付引当金	32,386	
3		役員退職慰労引当金	113,175	
固定負債合計			250,891	10.8
負債合計			917,239	39.4
(資本の部)				
資本金			387,050	16.7
資本剰余金				
1		資本準備金	166,050	
資本剰余金合計			166,050	7.1
利益剰余金				
1		利益準備金	7,020	
2		任意積立金	404,000	
3		中間未処分利益	445,327	
利益剰余金合計			856,347	36.8
資本合計			1,409,447	60.6
負債及び資本合計			2,326,687	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第18期 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		第19期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高					
1 製品事業売上高		1,469,971		1,644,944	
2 その他事業売上高		309,911	1,779,883	365,292	2,010,236
売上原価					
1 製品期首たな卸高		266,253			
2 当期製品製造原価		677,274		955,437	
合計		943,527		955,437	
3 製品期末たな卸高				119,271	
4 他勘定振替高	1	210,052	733,475		836,166
売上総利益			1,046,408		1,174,070
販売費及び一般管理費	2				
1 販売手数料		20,819		7,980	
2 役員報酬		26,644		32,589	
3 給料手当		42,182		60,601	
4 賞与		20,682		20,478	
5 退職給付費用		682		2,797	
6 賞与引当金繰入額		2,838		5,200	
7 役員退職慰労引当金繰入額		17,730		21,672	
8 法定福利費		10,245		11,505	
9 研究開発費		187,708		275,901	
10 減価償却費		23,556		943	
11 支払手数料		16,773		11,860	
12 製品保証維持費		17,172		21,432	
13 製品保証引当金繰入額		15,000		18,000	
14 その他		45,663	447,701	46,234	537,197
営業利益			598,707		636,872
営業外収益					
1 受取利息		338		878	
2 受取配当金		180		70	
3 雇用奨励金		2,100			
4 為替差益		996			
5 損害補填金収入				1,411	
6 その他		200	3,815	59	2,420
営業外費用					
1 支払利息		11,009		6,488	
2 社債利息		615		304	
3 為替差損				64,754	
4 その他			11,624	388	71,935
経常利益			590,898		567,357

区分	注記 番号	第18期 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)			第19期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損失							
1 固定資産除却損	3	39,882			212		
2 過年度役員退職慰勞 引当金繰入額	4	102,040	141,922	8.0		212	0.0
税引前当期純利益			448,975	25.2		567,145	28.2
法人税、住民税 及び事業税		269,438			205,355		
法人税等調整額		78,819	190,618	10.7	3,750	209,106	10.4
当期純利益			258,356	14.5		358,039	17.8
前期繰越利益			102,662			116,329	
中間配当額						38,200	
当期末処分利益			361,019			436,168	

製造原価明細書

区分	注記 番号	第18期 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		第19期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	722,830	67.6	661,061	60.3
労務費		279,970	26.2	340,524	31.1
経費		66,942	6.2	94,550	8.6
当期総製造費用		1,069,743	100.0	1,096,135	100.0
期首仕掛品たな卸高		211,396		516,367	
合計		1,281,139		1,612,503	
期末仕掛品たな卸高		516,367		344,486	
他勘定受入高	3	147,041			
他勘定振替高	4	234,540		312,579	
当期製品製造原価		677,274		955,437	

(脚注)

第18期 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	第19期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>1 原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算であり、期中は予定価格を用い、原価差額は期末において、仕掛品・売上原価等に配賦しております。</p> <p>2 主な内訳は、以下の通りであります。 旅費交通費 23,952千円 減価償却費 9,278千円</p> <p>3 他勘定受入高は、製品を材料として受入れたものであります。</p> <p>4 他勘定振替高の主な内訳は、以下の通りであります。 研究開発費 186,636千円 材料費 19,509千円</p>	<p>1 原価計算の方法 同左</p> <p>2 主な内訳は、以下の通りであります。 旅費交通費 35,010千円 減価償却費 11,095千円</p> <p>4 他勘定振替高の主な内訳は、以下の通りであります。 研究開発費 275,901千円 製品保証維持費 35,112千円</p>

中間損益計算書

		第20期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比(%)
売上高				
製品事業売上高		977,812		
その他事業売上高		113,341	1,091,154	100.0
売上原価			499,186	45.7
売上総利益			591,967	54.3
販売費及び一般管理費			302,751	27.8
営業利益			289,215	26.5
営業外収益	1		17,275	1.6
営業外費用	2		2,507	0.2
経常利益			303,984	27.9
税引前中間純利益			303,984	27.9
法人税、住民税及び事業税		100,850		
法人税等調整額		9,134	109,984	10.1
中間純利益			193,999	17.8
前期繰越利益			251,328	
中間未処分利益			445,327	

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第18期	第19期
		(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		448,975	567,145
減価償却費		32,835	12,039
賞与引当金の増減額		8,460	7,300
製品保証引当金の増減額		11,710	3,000
退職給付引当金の増減額		5,988	15,274
役員退職慰労引当金の増減額		119,770	21,672
固定資産除却損		39,882	212
受取利息及び受取配当金		519	948
支払利息		11,624	6,792
為替差益		823	53,892
売上債権の増減額		6,380	576,552
たな卸資産の増減額		106,925	58,303
仕入債務の増減額		138,380	50,717
前受金の増減額		97,224	141,321
役員賞与の支払額		8,400	14,490
その他		30,644	6,292
小計		545,686	1,360,506
利息及び配当金の受取額		519	948
利息の支払額		10,958	6,776
法人税等の支払額		98,204	371,490
営業活動によるキャッシュ・フロー		437,042	983,188
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		19,987	
有形固定資産の取得による支出		2,978	16,945
敷金保証金の差入による支出		1,425	9,685
敷金保証金の返還による収入			6,750
会員権取得による支出			17,394
その他		975	1,780
投資活動によるキャッシュ・フロー		14,609	39,056
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減		80,000	
長期借入金の返済による支出		139,830	129,300
長期借入による収入			100,000
社債の償還による支出			50,000
株式の発行による収入			65,100
配当金の支払額		35,100	108,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		254,930	122,600
現金及び現金同等物に係る換算差額		823	53,892
現金及び現金同等物の増加額		197,545	767,639
現金及び現金同等物の期首残高		452,379	649,924
現金及び現金同等物の期末残高		649,924	1,417,564

中間キャッシュ・フロー計算書

		第20期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前中間純利益		303,984
2 減価償却費		7,396
3 賞与引当金の増減額		1,200
4 製品保証引当金の増減額		2,700
5 退職給付引当金の増減額		2,319
6 役員退職慰労引当金の増減額		28,267
7 受取利息及び受取配当金		900
8 支払利息		2,507
9 為替差損益		3,954
10 売上債権の増減額		267,437
11 たな卸資産の増減額		64,642
12 仕入債務の増減額		75,853
13 前受金の増減額		196,965
14 役員賞与の支払額		19,000
15 その他		46,564
小計		109,524
16 利息及び配当金の受取額		900
17 利息の支払額		2,498
18 法人税等の支払額		68,179
営業活動による キャッシュ・フロー		179,301
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有形固定資産の取得による支出		4,457
2 敷金保証金の差入による支出		20,587
投資活動による キャッシュ・フロー		25,044
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 長期借入金の返済による支出		37,150
2 配当金の支払額		45,840
財務活動による キャッシュ・フロー		82,990
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,954
現金及び現金同等物の増加額		283,381
現金及び現金同等物の期首残高		1,417,564
現金及び現金同等物の中間期末残高		1,134,183

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	第18期 (平成15年6月27日)		第19期 (平成16年6月28日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
当期未処分利益			361,019		436,168
利益処分類					
1 配当金		70,200 (1株につき10,000円)		45,840 (1株につき6,000円)	
役員賞与金 (うち監査役賞与金)		14,490 (1,890)		19,000 (3,400)	
3 任意積立金					
別途積立金		160,000	244,690	120,000	184,840
次期繰越利益			116,329		251,328

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	第18期 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	第19期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券時価のないもの移動平均法に基づく原価法を採用しております。	(1) その他有価証券 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 原材料及び仕掛品個別法による原価法を採用しております。	(1) 製品、原材料及び仕掛品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3年～26年 (2) 無形固定資産ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) 試験研究費発生時に全額費用として処理しております。	(1) 試験研究費 同左 (2) 新株発行費発生時に全額費用として処理しております。
5 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (2) 製品保証引当金 製品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 製品保証引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	第18期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第19期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

(会計処理の変更)

<p style="text-align: center;">第18期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第19期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>(1) 役員退職慰労金にかかる会計処理の変更について 役員退職慰労金は従来、支出時の費用として処理していましたが、当期より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、当期に役員退職慰労金の内規の整備が行われたこと、及び近年において役員退職慰労引当金の設定の会計慣行が定着しつつあることから、将来の役員退職慰労金支給時における一時的な負担の増大を避け、役員の内任期間にわたって費用配分することにより、財務内容の健全化及び期間損益の適正化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、当期発生額17,730千円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度相当額102,040千円は特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益及び経常利益は17,730千円、税引前当期純利益は119,770千円減少しております。</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 当期から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等 当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、(1株当たり情報)注記事項に記載の通りです。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第18期 (平成15年3月31日)	第19期 (平成16年3月31日)																												
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">15,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">71,353 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">170,898 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">257,251 千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">10,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">55,010 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">144,990 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">210,000 千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	15,000 千円	建物	71,353 千円	土地	170,898 千円	計	257,251 千円	短期借入金	10,000 千円	1年以内返済予定の長期借入金	55,010 千円	長期借入金	144,990 千円	計	210,000 千円	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">65,531 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">170,898 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">236,429 千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">58,800 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">134,690 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">193,490 千円</td> </tr> </table>	建物	65,531 千円	土地	170,898 千円	計	236,429 千円	1年以内返済予定の長期借入金	58,800 千円	長期借入金	134,690 千円	計	193,490 千円
現金及び預金	15,000 千円																												
建物	71,353 千円																												
土地	170,898 千円																												
計	257,251 千円																												
短期借入金	10,000 千円																												
1年以内返済予定の長期借入金	55,010 千円																												
長期借入金	144,990 千円																												
計	210,000 千円																												
建物	65,531 千円																												
土地	170,898 千円																												
計	236,429 千円																												
1年以内返済予定の長期借入金	58,800 千円																												
長期借入金	134,690 千円																												
計	193,490 千円																												
<p>2 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">28,080株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">7,020株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	28,080株	発行済株式総数	普通株式	7,020株	<p>2 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">28,080株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">7,640株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	28,080株	発行済株式総数	普通株式	7,640株																
授権株式数	普通株式	28,080株																											
発行済株式総数	普通株式	7,020株																											
授権株式数	普通株式	28,080株																											
発行済株式総数	普通株式	7,640株																											

(損益計算書関係)

第18期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第19期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>1 他勘定振替高は、所有目的の変更に伴う機械及び装置への振替高63,011千円、及び製造への振替高147,041千円であります。</p>	
<p>2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">187,708千円</p>	<p>2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">275,901千円</p>
<p>3 固定資産除却損は、機械及び装置39,760千円、工具器具及び備品122千円であります。</p>	<p>3 固定資産除却損は、工具器具及び備品212千円あります。</p>
<p>4 過年度役員退職慰労引当金繰入額は、従来、支出時の費用として処理していた役員退職慰労金を、当期より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更したことによるものであります。</p>	

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第18期 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	第19期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年3月31日現在)
現金及び預金勘定 552,724千円	現金及び預金勘定 1,157,499千円
3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 97,200千円	3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 260,064千円
現金及び現金同等物 649,924千円	現金及び現金同等物 1,417,564千円

(リース取引関係)

第18期 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	第19期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">3,511</td> <td style="text-align: center;">627</td> <td style="text-align: center;">2,884</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	3,511	627	2,884	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">3,511</td> <td style="text-align: center;">1,128</td> <td style="text-align: center;">2,382</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	3,511	1,128	2,382
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
工具器具及び備品	3,511	627	2,884														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
工具器具及び備品	3,511	1,128	2,382														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。																
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 501千円 1年超 2,382千円 合計 2,884千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 501千円 1年超 1,881千円 合計 2,382千円																
(注) 未経過リース料の期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料の期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。																
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 501千円 減価償却費相当額 501千円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 501千円 減価償却費相当額 501千円																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。																

(有価証券関係)

第18期(平成15年3月31日)

1 時価のない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
MMF(マネー・マネジメント・ファンド)	97,200

第19期(平成16年3月31日)

1 時価のない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
MMF(マネー・マネジメント・ファンド)	260,064

(デリバティブ取引関係)

第18期(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

第19期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第18期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第19期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度 によっております。なお当社は、退職給付債務の算 定に当たり、簡便法を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度 によっております。なお当社は、退職給付債務の算 定に当たり、簡便法を採用しております。
2 退職給付債務に関する事項(平成15年3月31日現在) <u>退職給付債務</u> 49,980千円 <u>退職給付引当金</u> 49,980千円	2 退職給付債務に関する事項(平成16年3月31日現在) <u>退職給付債務</u> 34,705千円 <u>退職給付引当金</u> 34,705千円
3 退職給付費用に関する事項 <u>勤務費用</u> 7,071千円 <u>退職給付費用</u> 7,071千円 なお当社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便 法を採用しております。	3 退職給付費用に関する事項 <u>勤務費用</u> 14,247千円 <u>退職給付費用</u> 14,247千円 なお当社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便 法を採用しております。
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(平成15 年3月31日現在) 当社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を 採用しておりますので、基礎率等については記載し ておりません。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(平成16 年3月31日現在) 当社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を 採用しておりますので、基礎率等については記載し ておりません。

(税効果会計関係)

第18期 (平成15年3月31日現在)	第19期 (平成16年3月31日現在)																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動資産の部)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,566千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">20,881千円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">6,300千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,269千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">36,018千円</td></tr> </table> <p>(固定資産の部)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">16,978千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">48,806千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">65,785千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p> <p>3 地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産の計算(ただし、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る)に使用した法定実効税率は、前期の42.00%から40.75%に変更されております。</p> <p>この税率の変更による繰延税金資産及び法人税等調整額に対する影響は、軽微であります。</p>	賞与引当金繰入限度超過額	5,566千円	未払事業税	20,881千円	製品保証引当金	6,300千円	その他	3,269千円	繰延税金資産合計	36,018千円	退職給付引当金繰入限度超過額	16,978千円	役員退職慰労引当金	48,806千円	繰延税金資産合計	65,785千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動資産の部)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">8,883千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">8,712千円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">7,335千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,277千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">28,208千円</td></tr> </table> <p>(固定資産の部)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">12,206千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">57,637千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">69,844千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.00%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>試験研究費の特別税額控除</td><td style="text-align: right;">5.44%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.24%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.07%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">36.87%</td></tr> </table>	賞与引当金繰入限度超過額	8,883千円	未払事業税	8,712千円	製品保証引当金	7,335千円	その他	3,277千円	繰延税金資産合計	28,208千円	退職給付引当金繰入限度超過額	12,206千円	役員退職慰労引当金	57,637千円	繰延税金資産合計	69,844千円	法定実効税率	42.00%	(調整)		試験研究費の特別税額控除	5.44%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.24%	その他	0.07%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.87%
賞与引当金繰入限度超過額	5,566千円																																												
未払事業税	20,881千円																																												
製品保証引当金	6,300千円																																												
その他	3,269千円																																												
繰延税金資産合計	36,018千円																																												
退職給付引当金繰入限度超過額	16,978千円																																												
役員退職慰労引当金	48,806千円																																												
繰延税金資産合計	65,785千円																																												
賞与引当金繰入限度超過額	8,883千円																																												
未払事業税	8,712千円																																												
製品保証引当金	7,335千円																																												
その他	3,277千円																																												
繰延税金資産合計	28,208千円																																												
退職給付引当金繰入限度超過額	12,206千円																																												
役員退職慰労引当金	57,637千円																																												
繰延税金資産合計	69,844千円																																												
法定実効税率	42.00%																																												
(調整)																																													
試験研究費の特別税額控除	5.44%																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.24%																																												
その他	0.07%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.87%																																												

(持分法損益等)

第18期(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

第19期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

【関連当事者との取引】

第18期(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
個人主 要株主 当社 役員	富加津好夫			当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 19.3			当社銀行借 入金に対す る債務保証 (注) 1	320,540		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社は、銀行借入に対して代表取締役富加津好夫より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

第19期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
個人主 要株主 当社 役員	富加津好夫			当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 22.9			当社銀行借 入金に対す る債務保証 (注) 1	291,240		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社は、銀行借入に対して代表取締役富加津好夫より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

第18期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		第19期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1株当たり純資産額	137,542.63円	1株当たり純資産額	165,090.10円
1株当たり当期純利益	34,738.87円	1株当たり当期純利益	45,423.23円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度において、従来と同様の方法によった場合の(1株当たり情報)については、以下の通りであります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので記載しておりません。</p>	
1株当たり純資産額	139,606.74円		
1株当たり当期純利益	36,802.98円		

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第18期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		第19期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
損益計算書上の当期純利益(千円)		258,356		358,039
普通株式に係る当期純利益(千円)		243,866		339,039
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)				
利益処分による役員賞与金		14,490		19,000
普通株式の期中平均株式数(株)		7,020		7,464
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要				新株予約権452個 詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第18期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第19期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)						
	<p>平成16年5月25日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。</p> <p>1 平成16年6月16日付をもって普通株式1株につき3株に分割する。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 15,280株</p> <p>(2) 分割方法 平成16年6月15日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割する。</p> <p>2 配当起算日 平成16年4月1日</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の(1株当たり情報)の各数値は、それぞれ以下の通りとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 45,847円54銭</td> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 55,030円03銭</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益 11,579円62銭</td> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益 15,141円08銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 45,847円54銭	1株当たり純資産額 55,030円03銭	1株当たり当期純利益 11,579円62銭	1株当たり当期純利益 15,141円08銭
前事業年度	当事業年度						
1株当たり純資産額 45,847円54銭	1株当たり純資産額 55,030円03銭						
1株当たり当期純利益 11,579円62銭	1株当たり当期純利益 15,141円08銭						

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第20期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 原材料及び仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3年～26年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当 中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対 する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、中間会計期間末退職 給付債務を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく 中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5 中間キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同 等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に 換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスク しか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資からなっております。</p>
6 その他中間財務諸表作成の ための基本となる重要な事 項	<p>消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第20期中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 104,869千円
2	担保資産及び担保付債務
	担保に供している資産は次の通りであります。
	建物 62,702千円
	土地 170,898千円
	計 233,600千円
	担保付債務は以下の通りであります。
	一年内返済予定の長期借入金 58,760千円
	長期借入金 105,330千円
	計 164,090千円
3	消費税等の取扱い
	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産のその他に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

第20期中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	
1	営業外収益の主要項目
	受取利息 862千円
	為替差益 16,296千円
2	営業外費用の主要項目
	支払利息 2,507千円
3	減価償却実施額
	有形固定資産 7,216千円
	無形固定資産 180千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第20期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	819,594千円
3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	314,588千円
現金及び現金同等物	<u>1,134,183千円</u>

(リース取引関係)

第20期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	中間期末残高 相当額 (千円)
その他(工具器具及び備品)	3,511	1,379	2,131
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額			
1年内			501千円
1年超			1,630千円
合計			2,131千円
(注) 未経過リース料の中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			250千円
減価償却費相当額			250千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によりしております。			

(有価証券関係)

第20期中間会計期間(平成16年9月30日)

1 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
MMF(マネー・マネジメント・ファンド)	314,588
計	314,588

(デリバティブ取引関係)

第20期中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第20期中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

第20期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
1株当たり純資産額	61,494円23銭
1株当たり中間純利益	8,464円20銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場・非登録であり、期中平均株価の算出が困難である為記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎

項目	第20期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
中間損益計算書上の中間純利益(千円)	193,999
普通株式に係る中間純利益(千円)	193,999
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	22,920
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1,356個 詳細については、第4提出会社の状況(1)株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載の通りであります。

(注) 株式分割について

当中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当社は、平成16年6月16日付で普通株式1株に対し普通株式3.0株の割合で株式分割を行いました。

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1株当たり純資産額	54,974円74銭	1株当たり純資産額	55,030円03銭
1株当たり中間純利益	13,701円59銭	1株当たり当期純利益	15,141円08銭

【附属明細表】(平成16年3月31日現在)

【有価証券明細表】

流動資産に計上した有価証券

 その他有価証券

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
(投資信託受益証券)		
ダイワMMF	240,046,171	240,046
野村MMF	20,018,495	20,018
計	260,064,666	260,064

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	134,921	1,133	360	135,694	69,629	6,420	66,065
機械装置		4,113		4,113	768	768	3,344
車両及び運搬具	2,156			2,156	2,048		107
工具器具及び備品	29,398	11,699	2,012	39,085	25,207	4,580	13,878
土地	170,898			170,898			170,898
有形固定資産計	337,373	16,945	2,372	351,947	97,653	11,769	254,294
無形固定資産							
ソフトウェア				1,565	333	270	1,232
電話加入権				717			717
無形固定資産計				2,283	333	270	1,949
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成12年 9月21日	50,000		1.23	なし	平成15年 9月19日
合計		50,000				

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	90,000	90,000	1.61	
1年以内に返済予定の長期借入金	77,800	62,760	2.02	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	152,740	138,480	1.91	平成17年～平成20年
その他の有利子負債				
合計	320,540	291,240		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	57,990	43,440	33,300	3,750

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)(注) 1		354,500	32,550		387,050
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注) 1 (株)	(7,020)	(620)	()	(7,640)
	普通株式(注) 1 (千円)	354,500	32,550		387,050
	計 (株)	(7,020)	(620)	()	(7,640)
	計 (千円)	354,500	32,550		387,050
資本準備金及び その他 資本剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金 (注) 1 (千円)	133,500	32,550		166,050
	計 (千円)	133,500	32,550		166,050
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金 (千円)	7,020			7,020
	任意積立金				
	別途積立金(注) 2 (千円)	124,000	160,000		284,000
	計 (千円)	131,020	160,000		291,020

(注) 1 平成15年7月14日付の620株の第三者割当による増資により資本金及び資本準備金が増加しております。

2 任意積立金の増加は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	14,500	21,800	14,500		21,800
製品保証引当金	15,000	18,000	15,000		18,000
役員退職慰労引当金	119,770	21,672			141,442

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成16年3月31日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	287
預金の種類	
普通預金	1,017,522
定期預金	34,000
外貨定期預金	105,690
小計	1,157,212
合計	1,157,499

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
NECエレクトロニクス(株)	3,192
凸版印刷(株)	2,730
新潟三洋電子(株)	2,234
(株)東京精密	998
大日本印刷(株)	661
計	9,816

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成15年4月満期	5,846
" 5月 "	1,013
" 6月 "	2,730
" 7月 "	226
計	9,816

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本電子(株)	14,839
HOYA(株)	11,136
(株)東京精密	10,035
大日本印刷(株)	5,282
アルプス電気(株)	5,250
その他	30,873
計	77,417

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
25,708	2,100,628	2,048,919	77,417	96.4	9.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 製品

区分	金額(千円)
EMU-220A	119,271
計	119,271

e 原材料

区分	金額(千円)
MCP	8,760
エミッター	2,716
その他	8,416
計	19,893

f 仕掛品

区分	金額(千円)
EMU-220A	273,766
EST-300	63,567
その他	7,152
計	344,486

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
日本シノプシス㈱	38,841
㈱井荻製作所	26,598
京セラ㈱	14,910
アドバンストシステムズ㈱	12,797
㈱ゼニス計測システム	12,308
その他	126,614
計	232,069

b 前受金

相手先	金額(千円)
INTEL CORP.	238,545
計	238,545

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	10株券 1株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝3丁目33番地1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都港区芝3丁目33番地1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都港区芝3丁目33番地1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都港区芝3丁目33番地1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料(注)
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社ジャスダック証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7 【提出会社の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
14.8.26	㈱オリンピックインターナショナル 代表取締役 野口 武	東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル1217号		富加津好夫	東京都多摩市豊ヶ丘2-15-1	特別利害関係者等(大株主上位10名当社代表取締役社長)	100	6,000,000 (60,000) (注)3	所有者の事情による
				富加津英夫	東京都稲城市	特別利害関係者等(当社社長兄)	100	6,000,000 (60,000)	"
				富加津哲子	東京都多摩市	特別利害関係者等(当社社長配偶者)	100	6,000,000 (60,000)	"
				穴澤 紀道	東京都東大和市	特別利害関係者等(当社取締役)	30	1,800,000 (60,000)	"
				新田 純	埼玉県所沢市並木7-1-10	特別利害関係者等(大株主上位10名当社取締役)	40	2,400,000 (60,000)	"
				崎山 武美	東京都世田谷区用賀1-13-10	特別利害関係者等(大株主上位10名当社取締役)	43	2,580,000 (60,000)	"
				川崎 成二	東京都国分寺市	特別利害関係者等(当社取締役)	120	7,200,000 (60,000)	"
				安宅 正志	神奈川県横浜市	特別利害関係者等(当社取締役)	10	600,000 (60,000)	"
				有賀益千代	東京都練馬区	特別利害関係者等(当社監査役)	5	300,000 (60,000)	"
16.6.8	EASTWIND MARITIME S.A. (イーストウインド マリタイムエス・エー) 代表取締役社長 John D. Kousi	EDIFICIO TORRE BANCOSUR, 53RD St. 16F1, URBANIZACION OBARRIO PANAMA 1 REPUBLIC of PANAMA		東 祥弘	東京都新宿区	特別利害関係者等(取締役)	39	2,693,547 (69,065) (注)4	"

(注) 1 当社は、株式会社ジャスダック証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下「上場前公募等規則の取扱い」という。)第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、直前事業年度(上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算期日の翌日から定時総会までの間にあたる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいう。)の末日の2年前の日(平成14年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権又は新株予約権付社債の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受け又は譲渡であって、日本証券業協会の定める公正慣習規則第2号「店頭売買有価証券の売買その他の取引に関する規則(公正慣習規則第2号)の規定に基づく、当該譲受け又は譲渡に関する報告を当該証券会社から受け、当該報告の内容の公表を行ったものを除く。以下、「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領3.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。

2 当社は上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており、同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされており、また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされており、

- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者...役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 証券会社(外国証券会社も含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社
- 4 移動価格は、譲渡者の取得価格を参考にした上で第17期の営業成績を加味し、当事者間で協議の上決定した価格であります。
- 5 移動価格は譲渡者の取得価格を参考に当事者間で協議の上決定した価格であります。また、価格は米ドルで決定しており、移動日の為替レート(109.69円/US\$ (株三井住友銀行の顧客レート終値TTM))で邦貨換算して記載しております。
- 6 平成16年6月16日付をもって、株式1株を株式3株に分割しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(注)5	新株予約権(注)5、6
発行年月日	平成15年7月14日	平成15年7月31日
種類	普通株式	新株予約権の発行 (ストックオプション)
発行数	620株	452株
発行価格	1株につき105,000円	1個につき105,000円
資本組入額	1株につき52,500円	1個につき52,500円
発行価額の総額	65,100,000円	47,460,000円
資本組入額の総額	32,550,000円	23,730,000円
発行方法	第三者割当	平成15年6月27日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)3	(注)4

(注) 1 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社ジャスダック証券取引所の定める規則等並びにその期間については下記のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が直前事業年度(上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算期日の翌日から定時総会までの間にあたる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいう。以下1において同じ。)の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下第三者割当等)という。)による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、直前事業年度の末日は平成16年3月31日であります。
- 2 上記(1)の規定及び上場前公募等規則の取扱い第21条の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた新株を原則として、新株発行の効力発生日から上場日以後6ヶ月を経過する日(当該日において新株発行の効力発生日以後1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
- 3 当社と取得者との間で本株式について、その第三者割当増資等の日から上場日以後6ヶ月を経過する日(当該期間が第三者割当増資等の日以後1年間を経過していない場合には、当該第三者割当増資等の日以後1年間を経過する日)までの期間に関し、本株式の全部又は一部を第三者に譲渡しない旨の確約をいたしております。
- 4 当社と取得者との間で本新株予約権について、当該新株予約権発行日から上場日以後6ヶ月を経過する日(当該期間が新株予約権の発行日以後1年間を経過していない場合には、当該新株予約権の発行日以後1年間を経過する日)までの期間に関し、本新株予約権の全部又は一部を第三者に譲渡しない旨の確約をいたしております。
- 5 発行価格は時価純資産方式を参考に当事者間で合意した価格であります。

- 6 新株予約権等の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき105,000円
行使請求期間	平成18年6月28日から平成23年6月27日
行使の条件及び譲渡に関する事項	平成15年6月27日開催の株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

- 7 平成16年5月25日開催の取締役会決議に基づき平成16年6月16日付で1株を3株に分割しております。その結果、新株予約権の目的となる株式の数はそれぞれ452株から1,356株に、1株当たりの払込金額は35,000円に調整されております。

2 【取得者の概況】

(1) 株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
富加津 好 夫	東京都多摩市豊ヶ丘 2 - 15 - 1	会社役員	400	42,000,000 (105,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名 当社の代表取締役 社長)
崎 山 武 美	東京都世田谷区用賀 1 - 13 - 10	会社役員	100	10,500,000 (105,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名 当社の取締役)
新 田 純	埼玉県所沢市並木 7 - 1 - 10	会社役員	100	10,500,000 (105,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名 当社の取締役)
齋 藤 正 祐	東京都国立市	会社役員	20	2,100,000 (105,000)	取引先(ソフト開 発会社)社長

(注) 平成16年5月25日開催の取締役会決議に基づき、平成16年6月16日付で1株を3株に分割しておりますが、上記株式等の発行に係る記載内容は、株式分割前の内容で記載しております。

(2) 新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
富加津 好 夫	東京都多摩市豊ヶ丘 2 - 15 - 1	会社役員	200	21,000,000 (105,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名 当社の代表取締役 社長)
崎 山 武 美	東京都世田谷区用賀 1 - 13 - 10	会社役員	50	5,250,000 (105,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名 当社の取締役)
新 田 純	埼玉県所沢市並木 7 - 1 - 10	会社役員	50	5,250,000 (105,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名 当社の取締役)
安 宅 正 志	神奈川県横浜市	会社役員	50	5,250,000 (105,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
穴 澤 紀 道	東京都東大和市	会社役員	10	1,050,000 (105,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
小 林 伸 之	東京都東大和市	元会社役員	10	1,050,000 (105,000)	当社元取締役
松 方 清 彦	東京都国分寺市	会社役員	10	1,050,000 (105,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
川 崎 成 二	東京都国分寺市	会社役員	10	1,050,000 (105,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
高 柳 新 次	東京都三鷹市下連雀 1 - 26 - 15	会社員	10	1,050,000 (105,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
生 江 隆 男	東京都東大和市中央 4 - 965 - 177	会社員	10	1,050,000 (105,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
菅 野 明 郎	東京都豊島区	会社員	10	1,050,000 (105,000)	当社の従業員
糸 刈 長 賢	埼玉県狭山市	会社員	3	315,000 (105,000)	当社の従業員
大 島 道 夫	埼玉県比企郡鳩山町	会社員	3	315,000 (105,000)	当社の従業員
佐 藤 賢 司	東京都府中市	会社員	3	315,000 (105,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
朴 雪 鍾	Seoul ,Korea	会社員	3	315,000 (105,000)	当社の従業員
柳 原 香 織	埼玉県川越市	会社員	3	315,000 (105,000)	当社の従業員
山 口 功 夫	埼玉県羽生市	会社員	3	315,000 (105,000)	当社の従業員
木戸口 勤	埼玉県所沢市	会社員	2	210,000 (105,000)	当社の従業員
山 藤 泉	東京都日野市	会社員	2	210,000 (105,000)	当社の従業員
高 橋 克 幸	埼玉県所沢市	会社員	2	210,000 (105,000)	当社の従業員
張 皓	東京都府中市	会社員	2	210,000 (105,000)	当社の従業員
中 村 直 行	東京都稲城市	会社員	2	210,000 (105,000)	当社の従業員
野 島 弘 行	東京都立川市	会社員	2	210,000 (105,000)	当社の従業員
渡 辺 泰 行	東京都立川市	会社員	2	210,000 (105,000)	当社の従業員

(注) 平成16年5月25日開催の取締役会決議に基づき、平成16年6月16日付で1株を3株に分割しておりますが、上記株式等の発行に係る記載内容は、株式分割前の内容で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
富加津 好 夫 (注)1	東京都多摩市豊ヶ丘2 - 15 - 1	5,865 (600)	24.2 (2.5)
株式会社エー・アンド・ディ (注)2	埼玉県北本市朝日一丁目243番	2,988	12.3
JFEエンジニアリング株式会社 (注)2	東京都千代田区丸の内一丁目1番 2号	2,100	8.7
パーテック インターナシヨナル ベンチャーズ シーヴィ (注)2	東京都港区虎ノ門五丁目2番5号 神谷町タワー405	1,893	7.8
KLA-Tencor Corporation (ケーエルエー・テンコール) (注)2	160 Rio Robles P.O.Box 49055 San Jose.CA 95161 - 9055 U.S.A.	1,710	7.0
パーベンチャー・ジャパン・ エルエルシー (注)2	東京都港区虎ノ門五丁目2番5号 神谷町タワー405	1,125	4.6
宮 内 栄 (注)3	埼玉県所沢市小手指南2 - 24 - 9	870	3.6
新 田 純 (注)4	埼玉県所沢市並木7 - 1 - 10	870 (150)	3.6 (0.6)
崎 山 武 美 (注)4	東京都世田谷区用賀1 - 13 - 10	834 (150)	3.4 (0.6)
高 柳 新 次 (注)5	東京都三鷹市下連雀1 - 26 - 15	705 (30)	2.9 (0.1)
生 江 隆 男 (注)5	東京都東大和市中央4 - 965 - 177	705 (30)	2.9 (0.1)
穴 澤 紀 道 (注)6	東京都東大和市	675 (30)	2.8 (0.1)
富加津 英 夫 (注)7	東京都稲城市	600	2.5
東 祥 弘 (注)6	東京都新宿区	447	1.8
川 崎 成 二 (注)6	東京都国分寺市	390 (30)	1.6 (0.1)
東風海運株式会社 (注)8	東京都港区西新橋3 - 2 - 1 共同ビル(西新橋)5 F	375	1.5
富加津 哲 子 (注)9	東京都多摩市	360	1.5
根 本 チ ヨ	千葉県鎌ヶ谷市	330	1.4
安 宅 正 志 (注)6	神奈川県横浜市	270 (150)	1.1 (0.6)
Norbulk Trusts (ノルバルク トラス ツ)	Protec Trust Management Establishment c/o Marxer and Partner Rechtsanwalte Hejligkreuz 6, Potsfach 484 FI-9490 Vaduz Furstentum Liechtenstein	207	0.9
小 林 伸 之	東京都東大和市	180 (30)	0.7 (0.1)
湖 東 善 明	東京都板橋区	120	0.5
松 方 清 彦 (注)6	東京都国分寺市	120 (30)	0.5 (0.1)
岡 部 春 幸 (注)10	東京都青梅市	90	0.4

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
齋藤正祐	東京都国立市	60	0.2
荒木良信	東京都国立市	45	0.2
近田義明	東京都世田谷区	42	0.2
及川啓一	千葉県浦安市	36	0.1
児玉孝次	埼玉県川口市	30	0.1
佐藤有義 (注)10	東京都府中市	30	0.1
菅野明郎 (注)10	東京都豊島区	30 (30)	0.1 (0.1)
松田繁	東京都杉並区	21	0.1
水井俊明	東京都世田谷区	21	0.1
島袋正博	東京都中央区	21	0.1
有賀益千代 (注)11	東京都練馬区	15	0.1
大島道夫 (注)10	埼玉県比企郡鳩山町	9 (9)	0.0 (0.0)
糸洑長賢 (注)10	埼玉県狭山市	9 (9)	0.0 (0.0)
佐藤賢司 (注)10	東京都府中市	9 (9)	0.0 (0.0)
朴雪鐘 (注)10	Kangnam-Gu, Seoul, Korea	9 (9)	0.0 (0.0)
柳原香織 (注)10	埼玉県川越市	9 (9)	0.0 (0.0)
山口功夫 (注)10	埼玉県羽生市	9 (9)	0.0 (0.0)
木戸口勤 (注)10	埼玉県所沢市	6 (6)	0.0 (0.0)
山藤泉 (注)10	東京都日野市	6 (6)	0.0 (0.0)
高橋克幸 (注)10	埼玉県所沢市	6 (6)	0.0 (0.0)
張皓 (注)10	東京都府中市	6 (6)	0.0 (0.0)
中村直行 (注)10	東京都稲城市	6 (6)	0.0 (0.0)
野島弘行 (注)10	東京都立川市	6 (6)	0.0 (0.0)
渡辺泰行 (注)10	東京都立川市	6 (6)	0.0 (0.0)
計		24,276 (1,356)	100 (5.6)

(注) 1 特別利害関係者等(大株主上位10名 当社の代表取締役社長)

2 特別利害関係者等(大株主上位10名)

3 特別利害関係者等(大株主上位10名 当社の監査役)

4 特別利害関係者等(大株主上位10名 当社の取締役)

5 特別利害関係者等(大株主上位10名 当社の従業員)

6 特別利害関係者等(当社の取締役)

7 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の兄)

8 特別利害関係者等(当社取締役の関係会社)

- 9 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の配偶者)
- 10 当社の従業員
- 11 特別利害関係者等(当社の監査役)
- 12 ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
- 13 当社は、平成16年6月16日付で株式1株を株式3株に分割しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年1月5日

株式会社 ホロン
取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 長 澤 正 浩 ㊞

関与社員 公認会計士 都 甲 孝 一 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホロンの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホロンの平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更(1)に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金にかかる会計処理を変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 1月 5日

株式会社 ホロン
取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 長 澤 正 浩 ㊞

関与社員 公認会計士 都 甲 孝 一 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホロンの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホロンの平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年 1月 5日

株式会社 ホロン
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 澤 正 浩 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 都 甲 孝 一 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホロンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホロンの平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。

